

東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム
保守請負における民間競争入札実施要項

(案)

平成27年〇月〇日

国土交通省航空局

〈 目 次 〉

東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負における民間競争入札実施要項
(案)

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき 対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）	1
2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）	9
3. 入札参加資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）	9
4. 入札に参加する者の募集に関する事項（法第14条第2項第4号）	11
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の 対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第14条第2 項第5号）	12
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関す る事項（法第14条第2項第6号及び第4項）	14
7. 公共サービス実施民間事業者が使用させることができる国有財産に関 する事項（法第14条第2項第7号）	14
8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当た り、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り 扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な 実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべ き措置に関する事項（法第14条第2項第9号）	14
9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり 第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約によ り当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規 定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合におけ る求償に應ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第 10号）	19
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項 （法第14条第2項第11号）	19
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項その他	20

- 別紙1 保守請負対象設備一覧
- 別紙2 定期点検項目
- 別紙3 定期交換部品一覧表
- 別紙4 保守請負駐在員配置表
- 別紙5 東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム 系統図
- 別紙6 評価表
- 別紙7 予備品類一覧表

- 申請様式1 競争参加資格確認申請書
- 申請様式2 業務実績
- 申請様式3 業務責任者の資格、実務経験等
- 申請様式4 業務に対する認識
- 申請様式5 管理体制

- 提案様式1 保守請負の質についての提案
- 提案様式2 実施方法についての提案
- 提案様式3 訓練体制についての提案

- 別添1 従来の実施状況に関する情報の開示
- 別添2 国土交通省東京航空局東京空港事務所組織図
- 別添3 過去の保守請負受注者実施体制図
- 別添4 従来の実施方法フロー

- 誓約書様式
- 意見聴取対象者リスト様式

東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負における
民間競争入札実施要項（案）

趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者（以下「受注者」という。）の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、国土交通省航空局は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された東京国際空港航空灯火・電力監視制御システムの保守請負（以下、「保守請負」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第 14 条第 2 項第 1 号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

1. 1. 1 対象設備の概要

本保守請負の対象となる設備は、公共交通機関として利用されている空港の円滑な運営及び航空機運航の安全性を確保するために、東京国際空港内に設置される航空灯火及び電気施設（以下「航空灯火施設等」という。）の運用状況等を総合的に把握するための監視制御システムである。また、当該システムでは、東京国際空港が管轄している各空港（1. 1. 2 項表内）の航空灯火施設等の運用状況においても各空港に設置されている通信インターフェース装置（以下「通信 I/F 装置」という。）、専用回線を用いて遠隔で集中監視を行っている。

対象となる詳細設備は別紙 1「保守請負対象設備一覧」に規定される設備とし、システム系統は、別紙 5「東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム系統図」を参照すること。

1. 1. 2 業務の対象と業務内容

本保守請負は、空港等に設置される航空灯火施設等の状態監視及び動作制御を行う監視制御システムを常時良好な状態に保つように保守を行い、機能維持を図るものである。

本保守請負は、定期点検保守、通常点検保守及び緊急時の対応からなり、業務内容は 1. 1. 4 に示す。

なお、下段表は本保守請負を行うにあたり、別紙 1「保守請負対象設備一覧」で示した対象設備が設置されている空港等である。

空港名等	所在地
東京国際空港	東京都大田区
仙台空港	宮城県名取市
新潟空港	新潟県新潟市東区
成田国際空港	千葉県成田市
常陸太田航空衛星センター	茨城県常陸太田市
東京航空交通管制部	埼玉県所沢市

青森空港	青森県青森市
三沢空港	青森県三沢市
大館能代空港	秋田県北秋田市
秋田空港	秋田県秋田市
花巻空港	岩手県花巻市
庄内空港	山形県酒田市
山形空港	山形県山形市
福島空港	福島県石川郡玉川村
松本空港	長野県松本市
大島空港	東京都大島町
八丈島空港	東京都八丈町
静岡空港	静岡県牧之原市

1. 1. 3 用語の定義

- (1) 「監視制御システム」とは、空港等に設置される航空灯火施設等の状態監視及び動作制御を行う監視制御装置をいう。
- (2) 「保守請負」とは、定期点検保守、通常点検保守及び緊急時の対応の各業務を総称していう。
- (3) 「監督職員」とは、請負契約書に定めるところにより保守請負に関し発注者が選任した者をいう。
- (4) 「検査職員」とは、請負契約書に定めるところにより保守請負に関し発注者が選任した者をいう。
- (5) 「業務責任者」とは、業務担当者を指揮し、保守請負を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために監督職員との連絡調整を行う者をいう。
- (6) 「業務担当者」とは、業務責任者の指揮により点検を行う者をいう。
- (7) 「空港制限区域」とは、空港管理規則において規定する滑走路その他の着陸区域、誘導路、エプロン、管制塔、格納庫その他国土交通省東京航空局東京空港事務所長が標示する区域をいう。
- (8) 「航空保安施設等」とは、航空灯火、航空保安無線施設など航空の用に供する施設をいう。
- (9) 「指示」とは、請負契約書類で定める業務の履行上必要な事項について、監督職員が書面をもって示すことをいう。
- (10) 「承諾」とは、受注者が発注者又は監督職員に対し書面で申し出た事項について、発注者又は監督職員が書面によって了解することをいう。
- (11) 「協議」とは、請負契約書類で定める業務の履行上必要な事項について、発注者又は監督職員及び受注者が対等の立場で合議し、その結果を書面に残すことをいう。
- (12) 「報告」とは、請負契約書類で定める業務の履行に関する事項について、受注者が監督職員に書面をもって知らせることをいう。
- (13) 「提出」とは、請負契約書類で定める業務の履行に係る書面又はその他の資料等を、受注者が監督職員に差し出すことをいう。
- (14) 「立会」とは、保守請負の履行上必要な指示、承諾、協議、検査及び調整を行うため監督職員がその場に臨むことをいう。
- (15) 「契約書類」とは、請負契約書及び設計図書をいう。
- (16) 「設計図書」とは、図面、仕様書等の書類をいう。

(17) 「図面」とは、国土交通省東京航空局から受注者にわたされる一切の図面及び受注者が提出し国土交通省東京航空局又は監督職員が書面により承諾した一切の図面をいう。

(18) 「仕様書」とは、特記仕様書及び国土交通省東京航空局又は監督職員と受注者がその都度協議した書類をいう。

1. 1. 4 保守請負の内容

(1) 定期点検保守

定期点検保守は、あらかじめ定められた点検内容及び点検周期に基づき、計画的に各機器の清掃、細部の目視又は直接操作による状態の確認、測定、調整、状態を診断するほか、定期交換部品の交換を行うものである。

① 点検対象設備は、別紙1「保守請負対象設備一覧」による。

② 点検内容及び点検周期は、別紙2「定期点検項目」による。

③ 定期交換部品は、別紙3「定期交換部品一覧表」による。

④ 定期交換部品において、生産中止等で部品の調達が困難な場合は、監督職員と協議の上、その対応について承諾を得るものとする。

⑤ 業務内容において、機器製造会社、専門業者等による技術的ノウハウが必要と判断し、作業等の協力が必要な場合は、監督職員と協議の上、点検の一部を再委託することが出来る。なお、再委託を行う場合は、1. 1. 6(7)による。

(2) 通常点検保守

通常点検保守は、監視制御システムが適正に運用されているか各機器にて日常、週例、月例点検として定めた点検周期に従って状態確認・動作確認等運用状況を点検し、障害が発生した場合は速やかに連絡通報を行うものである。

通常点検保守を行うため、東京空港事務所第2庁舎第2監視室に常駐要員(以下、「駐在員」という。)を駐在させること。

① 点検対象設備は、別紙1「保守請負対象設備一覧」による。

② 点検内容及び点検周期は、別紙2「定期点検項目」による。

③ 監督職員から指示があった場合、その指示に基づく操作及び受配電設備(停電作業)に伴う監視制御システムの電源系統切換手順書等の資料作成を行うこと。

④ 監視制御システムに異常が認められた場合は、直ちに監督職員に連絡し、「(3)緊急時の対応」を実施すること。

(3) 緊急時の対応

緊急時の対応は、監視制御システムに事故・障害等が発生した際に、状況を把握し、連絡体制表に基づき関係各者へ連絡し、復旧に必要な人員、予備品類又は材料等を準備し復旧に向け指定された作業を行うものである。また、東京国際空港以外の各空港(1. 1. 2項表内)においては、ブロック管理運用監視システム通信I/F装置に異常が発生した場合のみ上記に示した対応を行う。

① 対象設備は、別紙1「保守請負対象設備一覧」による。

② 監視制御システムに事故・障害等が発生した場合は、関連する機器の対応操作等について監督職員の指示により応急措置を実施すること。ただし、予め業務計画書等で応急措置を行うことについて、承諾を得ているものについては、この限りではない。

- ③ 障害内容により業務担当者による復旧において、機器製造会社、専門業者等の協力が必要な場合は、監督職員と協議の上、業務の一部を再委託することが出来る。なお、再委託を行う場合は、1. 1. 6 (7) による。
- ④ 応急措置実施後、実施内容に関する詳細な報告書を監督職員に提出すること。応急措置に要した費用については、監督職員と協議し精算するものとする。

1. 1. 5 保守請負実施体制

(1) 点検作業可能時間帯

各点検における作業可能時間帯は、原則として土曜日、日曜日及び祝日を除く、次のとおりとする。

昼間 08:30 ~ 17:15

夜間 23:00 ~ 05:00

点検対象設備毎における点検作業時間は、別紙 1「保守請負対象設備一覧」による。ただし、航空機の運航状況により、作業開始時間または作業終了時間が変更となる場合がある。

点検実施日は業務計画書によるものとし、変更がある場合は監督職員と協議する。

点検計画を作成にするにあたり、以下の点を考慮すること。

- ① 点検に際して機器の停止は最小限に留めるものとし、点検作業中であっても、常に航空灯火施設等の状態監視及び動作制御を行える状態を保持すること。ただし、別紙 1「保守請負対象設備一覧」ブロック管理運用監視システム機器の点検については、監督職員と調整した点検計画とすること。
 - ② 航空灯火を制御する設備に関しての点検は夜間に実施すること。
- ##### (2) 業務責任者
- 業務責任者は、受注者との直接かつ恒常的な雇用関係にある者を選任すること。
- ##### (3) 業務担当者
- 業務担当者は、監視制御システムの知識を有し、機能を熟知した者であること。
- ##### (4) 駐在実施体制
- ① 駐在員は、道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 84 条に規定する運転免許のうち、普通自動車運転免許を有すること。
 - ② 駐在員の勤務体系は別紙 4「保守請負駐在員配置表」を参考とする。
駐在時間帯 : 0:00 ~ 24:00
駐在人数 : 1 名以上
 - ③ 駐在員には、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）に定められた休憩時間を与えること。ただし、休憩中は常時連絡が可能な状態とし、作業上必要な場合には、休憩を中断して対応すること。その場合には代替の休憩を与えること。
 - ④ 駐在員の交替に際しては、十分な引継ぎ時間（30 分程度）を設け、十分な引継ぎを行うこと。
 - ⑤ 駐在員の勤務時間（休憩時間含む）を明記した勤務予定表を作成して、監督職員に提出すること。なお、変更がある場合には事前に監督職員の承諾を得ること。
また、毎月の勤務実績表を提出すること。
 - ⑥ 駐在員の詰め所、更衣室等は監督職員の指示する場所とし、東京空港事務所駐在業務を行うのに必要な電力、水等は無償で使用することが出来る。

- ⑦ 運用時間、勤務時間及び作業員数などの変更が生ずる場合は、監督職員の指示による。なお、これに係る請負金額の変更は契約書類による。
- (5) 緊急時の対応における実施体制
 - ① 業務責任者は、必要に応じ作業員を招集する。
 - ② 作業員は、業務担当者とする。ただし、1. 1. 4 (3) ③で機器製造会社等に委託されている場合はその限りではない。
 - ③ 定期点検の作業実施中であっても、必要に応じ作業を中断し、優先して対応すること。
- 1. 1. 6 注意事項
 - (1) 航空保安施設の認識

受注者は、監視制御システムが航空灯火施設等の運用に極めて重要な設備であることを十分認識し、これら施設の運用に支障を与えないよう保守請負を実施すること。

万一、施設の運用に支障を与える恐れがある場合は、事前に監督職員にその旨を連絡し、その指示に従うとともに速やかに当該事項を処理すること。
 - (2) 設備破損の禁止

受注者は、保守請負の実施にあたり、受注者の過失、その他受注者の責に帰すべき事由により設備に損傷を与えた場合、速やかに監督職員に報告するとともに責任をもって復旧すること。
 - (3) 些細な事項の実施

受注者は、保守請負の実施にあたり、支給品及び貸与品の軽微な整理等、業務上当然必要となる事項については、受注者の責任において実施すること。
 - (4) 不用品の処理

受注者は、保守請負の実施中に減耗、交換等による不用品が生じた場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、受注者が責任をもって処理することとし、これを証明する書類を監督職員に提出すること。
 - (5) 身分証明の携帯等

受注者は、身分を明確にするため、常時身分証明書を携帯させるとともに、社章を着用させること。
 - (6) 秘密の保持

受注者は以下の点に留意して、秘密の保持を確保するものとする。

 - ① 受注者は、業務上知り得た内容を第三者に漏らすことのないよう、就業規則により定めていること。
 - ② 発注者が提供する資料は、原則貸出し、監督職員の指定する日までに返却すること。また、当該資料の複写や第三者への提供はしないこと。
 - ③ 上記①の情報及び②の資料を第三者に開示する必要がある場合には、事前に監督職員又は発注者と協議の上、承諾を得ること。
 - ④ 受注者は、本保守請負において知り得た情報を電磁的記録媒体に保存又は移送する場合は、その方法についてあらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。
 - ⑤ 受注者は、本保守請負において知り得た情報は、本保守請負完了時に確実に返却又は廃棄することとし、その結果を書面にて報告すること。
 - (7) 再委託
 - ① 受注者は、本保守請負の実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない。

- ② 受注者は、本保守請負の実施にあたり、その一部について再委託を行う場合には、再委託をする事業者の名称・住所、再委託の範囲、再委託の必要性、再委託の金額等を事前に発注者に申請し、承諾を得なければならない。
- ③ 受注者が、上記②に基づき、再委託を行う場合は、その者に対し、上記「(6) 秘密の保持」に定める事項について、必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を聴取することとする。
- ④ 上記①から③に基づき、受注者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、全て受注者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責に帰すべき事由については、受注者の責に帰すべき事由とみなして、受注者が責任を負うものとする。
- ⑤ 受注者は、再委託を行う際に国土交通省東京航空局の協力が必要な場合には、必要に応じて協力要請を行うことが出来る。

(8) 著作権

- ① 本保守請負の実施に伴い、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には受注者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこと。また、発注者が著作権を有するソフトウェアについて、そのプログラムを変更、修正等した場合の当該変更・修正等後のソフトウェアの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者に帰属するものとし、著作者人格権について、受注者はこれを行使しないものとする（ただし、受注者が従前から著作権を有していた著作物は除く）。
- ② 本保守請負の実施に伴い、第三者との間に著作物に関する権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら受注者の責めに帰す場合に限り、受注者は自らの費用と責任において、一切の処理を行うこと。

(9) 安全管理

- ① 受注者は、監督職員から安全に関する情報・指示があった場合、遅滞なく業務責任者に周知し安全を図ること。
- ② 受注者は、現場作業において安全上の問題が発生した場合、遅滞なく監督職員に報告し、監督職員と協力して適切な措置と再発防止策を実施すること。
- ③ 受注者は、保守請負においてヒヤリ・ハット等の不安全箇所や状態等の安全に係る情報を積極的に収集し、監督職員に書面による報告を行うこと。
- ④ 受注者は、不安全事象が発生した場合、状況調査や原因究明に努めること。
- ⑤ 受注者は、発注者から参加要請があれば、発注者が実施する緊急時対応訓練に参加すること。

(10) 立入申請

受注者は、保守請負を行うため、庁舎等の立入に際しては、速やかに国土交通省東京航空局東京空港事務所の承諾等必要な手続きを行うこと。

また、保守請負は、空港制限区域内に立ち入って作業を行うので、空港制限区域の立ち入りについて、落札予定（事業）者として決定された後、本保守請負の遂行に支障が生じないよう、所定の手続きを行い国土交通省東京航空局東京空港事務所長の許可を得ること。なお、空港制限区域内で車両を運転する者は、保守請負実施までに国土交通省東京航空局東京空港事務所長が実施する制限区域内車両運転試験（筆記試験）を受けて合格する必要がある。

(11) 他工事との調整

本保守請負と他の工事が競合する場合は、受注者において本業務に支障が無いよう調整すること。なお、調整を行う際に国土交通省東京航空局の協力が必要な場合には、必要に応じて協力要請を行うことが出来る。

(12) 現場等の整理、整頓

現場においては、ごみを散らすことのないよう注意するとともに、整理整頓に努め、常に清潔にしておくこと。

(13) 揮発油及び火気

揮発油及び火気の取扱いにあたっては十分注意すること。

また、保守請負において火気を使用する場合は、あらかじめ国土交通省東京航空局東京空港事務所長の使用承諾を受けなければならない。

(14) 資料の閲覧

本保守請負における仕様書、設計図書、空港管理規則等は国土交通省東京航空局東京空港事務所にて閲覧することが出来る。

1. 2 サービスの質の設定

本保守請負の実施にあたり保守請負の質及び各作業種別において確保すべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1. 保守請負の質

基本的な方針	主要事項	測定指標	備考
保守請負の実施により、航空の安全かつ円滑な運航を可能にすること。	信頼性の確保	機器の不具合における障害の緊急時には、1. 1. 4 (3) ②の対応を全て行うこと。	障害時の緊急時の対応未実施件数0件を目標とする。
	安全性及び品質の確保	保守請負の安全管理体制不備に起因する当該設備内での作業員等の人身事故がないこと。	作業員等の人身事故の発生件数0件を目標とする。
		保守請負の不備に起因する監視制御システムの障害による航空保安施設等の停止がないこと。	運航に影響を与える航空保安施設等の停止件数0件を目標とする。

1. 2. 2. 保守請負の各作業種別において確保すべき水準

次に整理する要求水準を確保すること。なお、保守請負における現行基準は、従来の実施方法として、別添4「従来の実施方法フロー」で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、改善提案を行うことが出来る。

(1) 定期点検保守

指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと。

(2) 通常点検保守

- ① 指定された業務を実施して、機器の異常又は異常の予兆を把握すること。
- ② 障害発生時に状況を把握して、連絡体制表に基づき迅速かつ適切に関係各者へ連絡すること。

(3) 緊急時の対応

復旧に必要な人員、材料及び機材等を準備し、1. 1. 4 (3) ②で表す応急措置を行うこと。

1. 2. 3. 創意工夫の発揮可能性

保守請負を実施するにあたり、以下の観点から受注者の創意工夫を反映し、保守請負の公共サービスの質の向上に努めるものとする。

(1) 保守請負の実施全般に対する提案

受注者は、保守請負の質の向上について、下記により具体的な提案を行うことが出来る。

① 保守請負の実施全般についての提案内容

空港の円滑な運営及び航空機運航の安全性を確保するために、緊急時に迅速に対応することや短時間で施設を復旧するための、日頃からの事前の備えに対する提案となっているか。

(2) 保守請負の実施方法に対する提案

受注者は、保守請負の実施方法について、下記により具体的な提案を行うことが出来る。

① 保守請負の実施方法についての提案内容

空港の円滑な運営及び航空機運航の安全性を確保するために、作業区域において、安全・確実に決められた時間内で終了させることや作業の効率化のための日々の作業実施時における対応の提案となっているか。

(3) 訓練体制に対する提案

受注者は、訓練体制（安全管理、技能向上）について、下記により具体的な提案を行うことが出来る。

① 訓練体制についての提案内容

空港の円滑な運営及び航空機運航の安全性を確保するために、業務関係者の安全管理、技能向上を計画的に実施出来る提案となっているか。

1. 2. 4 請負代金の支払い方法

国土交通省東京航空局は、事業期間中の検査・監督を行い、保守請負の履行状況を確認した上で、請負代金を支払うものとする。検査・監督の結果、保守請負の質及び最低水準の確保がなされていない場合、国土交通省東京航空局は業務を行うように指示し、受注者に対し速やかに業務改善書を国土交通省東京航空局に提出させるものとする。国土交通省東京航空局は業務改善の確認が出来ない限り請負代金の支払いは行わないものとする。

請負代金については、請負契約書に基づき国土交通省東京航空局は、受注者に支払うものとする。

本保守請負の期間中、本保守請負以外の工事等により点検対象設備の増減が生じた場合は、その都度所定の手続きを以て監督職員から通知する。

1. 2. 5 費用負担等に関する留意事項

(1) 保守用工具類

保守請負に必要な工具、計測機器等の機材は、各設備に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

(2) 保守材料

保守請負に必要な消耗部品、材料、油脂等及び清掃に必要な資機材は、受注者の負担とする。ただし、発注者から支給されるものは除く。

発注者から支給されるものは、予備品類とし、別紙7「予備品類一覧表」による。

支給される予備品類の品名、数量、引渡期日、引渡場所等については、監督職員と協議のうえ、所定の手続きを行って受け取ること。

予備品類の引き渡しを受けた場合は、健全な状態で管理し、毎月1日に数量を監督職員に報告すること。

(3) 光熱水料及び電話

保守請負の実施に必要な電気・水道等の使用に係る費用については無償とする。ただし、保守請負に必要な外線電話等の使用にかかる費用については受注者の負担とする。

(4) 事務室等

保守請負に必要な居室事務室等は監督職員の指定する場所とし、これを無償で貸与する。ただし、保守請負以外の用に供してはならない。

(5) 貸与資料

保守請負の実施に先立ち、本保守請負で過去において実施した次の関係資料を貸与出来るものとする。なお、業務終了後速やかに返却すること。

工事業者関連簿

・緊急連絡体制一覧表 ・工事関係者一覧表

設備関連

・設備機器台帳 ・予備品、備品一覧表 ・什器備品一覧表

点検記録簿関連

・事故 ・修繕 ・更新記録 ・点検マニュアル ・点検記録簿

図面類

・完成図 ・完成図の第二原図 ・各種施工図 ・機器完成図 ・取扱説明書

(6) 車両

受注者は、この保守請負を実施するために必要な車両を配置すること。

配置する車両は、制限区域内で使用するため「東京国際空港制限区域内安全管理規程」に適合する車両とすること。

また、保守請負に必要な駐車場として、監督職員が指定する駐車区域を利用することが出来る。なお、利用に際し、国土交通省東京航空局東京空港事務所長の承諾を受けること。

(7) 法令等変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により受注者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の何れかに該当する場合には国土交通省東京航空局が負担し、それ以外の法令等変更による増加費用及び損害については受注者が負担する。

① 本保守請負に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設

① 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

③ 上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

(8) 物品の貸与

空港制限区域内作業において、管制塔との連絡に必要な空港用無線機は発注者が受注者に貸与する。

2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

本保守請負の実施期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。

本入札に係る落札及び契約締結は、保守請負に係る平成28年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

3. 入札参加資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）

3. 1 法第15条において準用される第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当する者でないこと。
3. 2 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
3. 3 予決令第71条の規定に該当しないこと。
3. 4 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の「A、B、C又はD等級」に格付けされ、指定される地域（関東・甲信越地域）において資格を有する者。
3. 5 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省東京航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年6月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。
3. 6 警察当局から暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
3. 7 国土交通省東京航空局に設置する第三者委員会の構成員である外部有識者本人又はこれらの者と資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。
3. 8 次に掲げる業務実績を有すること。
 - (1) 平成12年4月1日以降に同種システム又は同種システムと同等のシステム（以下「同種システム等」という。）の点検業務の実績を有するものであること。
なお、「同種システム」とは、航空灯火・電力監視制御システムをいい、「同等のシステム」とは、公共機関における情報通信網を利用した電力監視制御システムをいう。
 - (2) 平成12年4月1日以降に同種システム等の点検に、責任者又は副責任者として従事した経験のある技術者又は同等以上と認められる技術者を有すること（「同等以上と認められる技術者」とは、同種システム等に関する点検の実務経験1年以上の者をいう。）。
 - (3) 緊急時の技術者派遣及び部品等の補給を迅速、且つ適切に行うことが出来るものであること。
3. 9 業務責任者の実務経験等
3. 8（2）における実務経験等の要件を満たし、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者。
3. 10 業務計画が適正であること。
 - (1) 業務計画
契約締結から保守請負完了までの計画が適切であること。
 - (2) 要員監理
通常点検保守における駐在員の配置等、業務体制が適切であること。
 - (3) 安全・品質・管理等
安全、品質等に関する組織の管理体制を有していること。
 - (4) 緊急時の連絡体制
緊急時（平日、休日、夜間問わず）の連絡体制が整っていること。
3. 11 入札参加グループでの入札について
 3. 11. 1 全体要件

(1) 適正に業務を遂行出来る入札参加グループを結成して入札に参加することが出来る。その場合、申請書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとし、「競争参加者の資格に関する公示（平成27年12月上旬ころ公示予定）」に示すところにより国土交通省東京航空局長から本業務に係る入札参加グループとして競争参加資格の認定を受けるものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、もしくは単独で入札に参加することは出来ない。また、代表企業及びグループ企業は、代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保障する旨を明記した入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）（以下「協定書」という。）を作成し、申請書類と併せて提出すること。

(2) 入札参加者は、入札参加グループとして参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、入札参加グループを構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、国土交通省東京航空局はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

(3) 入札参加グループの代表企業は、本実施要項（3.）に示す入札参加資格に関する事項（3.1）から（3.8）及び（3.10）の要件を満たすこと。入札参加グループの構成員は、上記（3.1）から（3.7）の要件を満たしていること。また、入札参加グループとして、上記（3.9）の要件を満たしていること。

3. 1 1. 2 個別要件

入札参加グループで保守請負を実施する場合、代表企業は保守請負全体の企画立案を担当するものとし、保守請負全体の企画立案、定期点検保守、通常点検保守、緊急時の対応の各業務を包括的に管理するものとする。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項（第14条第2項第4号）

4. 1 入札の手続及びスケジュール

本件は、下記4. 2. 1に示す提出書類の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件であり、電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札による参加願を提出すること。

手続	スケジュール
①入札公告	平成27年12月上旬ころ
②入札説明資料の配付	平成27年12月上旬ころ
③申請書類及び技術提案書に関する質疑応答	平成27年12月中旬ころ
④申請書類及び技術提案書の提出期限	平成27年12月下旬ころ
⑤入札等に関する質疑応答期限	平成28年1月下旬ころ
⑥競争参加資格結果通知	平成28年1月下旬ころ
⑦入札書の提出期限	平成28年2月上旬ころ

⑧開札	平成28年2月上旬ころ（ただし、低入札の場合は除く）
⑨落札者予定者等の決定	平成28年2月下旬ころ
⑩業務引継	平成28年2月下旬から平成28年3月下旬
⑪契約締結	平成28年4月1日

※ ②入札説明資料の配付から④申請書類及び技術提案書の提出期限までの期間は、約3週間となる。

4. 2 入札実施手続

4. 2. 1 提出書類

本保守請負の入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる申請書類、技術提案書及び入札金額を記載した書類（以下「入札書等」という。）を提出すること。なお、上記の入札金額には、本保守請負に要する一切の諸経費の108分の100に相当する金額を記載することとする。

また、本実施要項にない具体的項目は入札説明書によるものとする。

(1) 申請書類

- ① 競争参加資格確認申請（申請様式1）
- ② 業務実績（申請様式2）
- ③ 業務責任者の資格、実務経験等（申請様式3）
- ④ 上記3. 8で記載した業務に対する認識（申請様式4）
- ⑤ 入札参加グループで参加する場合の協定書の写し（任意様式）

(2) 技術提案書

入札参加者には、本実施要項（5.）で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載した技術提案書を提出する。

- ① 本保守請負に対する提案事項（提案様式1～2）
 - (ア) 保守請負の実施全般についての提案
 - (イ) 保守請負の実施方法についての提案

(3) 誓約書

入札参加者は、法第10条第4号及び第6号から第9号までの暴力団排除条項に該当しないこと等に関する誓約書を提出すること。

(4) 意見聴取対象者リスト

落札予定（事業）者は、開札後国土交通省東京航空局の求めに応じ、すみやかに意見聴取対象者リストを提出すること。

4. 2. 2 紙入札方式による開札にあたっての留意事項

- (1) 開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状（所定のものがあれば別添添付）を提示又は提出しなければならない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、入札中は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第14条第2項第5号）

保守請負を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、審査は国土交通省東京航空局に設置する学識経験者が参画する第三者委員会（第三者委員会は、必ず1名以上の学識経験者が参画し、評価方法や落札者の決定について審議するが、委員は自己又は3親等以内の親族の利害に関係のある議事に加わることができない。）において行うものとする。

5. 1 落札者決定に当たってのサービスの質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された申請書の内容が、本保守請負の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加算点項目審査）について行うものとする。

5. 1. 1 必須項目審査

必須項目審査においては、入札参加者が申請書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たしている場合は標準点（100点）を付与し、1項目でも満たしていない場合は失格とする。

(1) 業務に対する認識

保守請負を適正かつ円滑に行う方針が記載され、計画的な業務の実施が検討されていること。

(2) 管理体制

業務責任者、業務担当者の業務遂行体制及び責任の所在が明確になっていること。

5. 1. 2 加算点項目審査

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加算点項目について審査を行う。なお、提案内容については、具体的でありかつ効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には、従来の実施方法と提案内容との比較を行い、絶対評価により加算する。（40点）

(1) 業務の質についての提案内容（9点）

質の維持・向上に対する提案の内容に創意工夫が見られるか。

(2) 実施方法についての提案内容（9点）

実施方法についての提案が、業務（定期点検保守、通常点検保守、緊急時の対応）の迅速性の向上又は機器の信頼性の向上を図るものであり、内容に創意工夫がみられるか。

(3) 訓練体制についての提案内容（9点）

訓練の体制（安全管理、技能向上）に対する提案の内容に創意工夫がみられるか。

(4) 保守実績（1点）

過去に同種システム又は同種システムと同等のシステムの点検業務を行った実績があるか。

(5) 実施体制（3点）

仕様に求める実施体制を超える要員の配置を行っているか。

(6) 現場フォローアップ（3点）

緊急時の支援対策について

(7) 品質管理マネジメントシステムの取組状況（6点）

ISO9001 の認証を取得しているか。

5. 1. 3 上記5. 1. 1及び5. 1. 2の評価項目並びにそれぞれの配点については、評価表（別紙6）による。

5. 2 落札者決定に当たっての評価方法

5. 2. 1 落札者の決定方法（除算方式）

必須項目審査により得られた標準点（100点）に加算点項目審査の得点（最高40点）を加算し、入札価格で除した値を評価値とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{評価値} = (\text{標準点 (100点)} + \text{加算点項目審査の得点 (最高40点)}) \div \text{入札価格}$$

5. 2. 2 留意事項

- (1) 当該落札者の入札価格が予定価格の一定割合に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある、著しく不相当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い1者を落札者として決定することがある。
- (2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が決定したときは、遅滞なく落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について、官民競争入札等監理委員会に報告するとともに公表するものとする。

5. 3 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱について

入札参加者又はその代理人のうち予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。この場合において、国土交通省東京航空局はその理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告する。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項（法第14条第2項第6号及び第4項）

別添1 従来の実施状況に関する情報の開示による。

なお、入札参加希望者は、別添1に示す以外の情報についても、4. 1入札の手続及びスケジュールにおける②入札説明資料の配布日から④申請書類及び技術提案書の提出期限までの約3週間の期間において開示を求めることが出来る。

7. 公共サービス実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関する事項（法第14条第2項第7号）

7. 1 本保守請負の実施において、使用させることが出来る国有財産は次のとおりとする。

また、当該国有財産は適切に管理し、損傷等を与えた場合は現状に復旧又は弁償すること。なお、国有財産の使用にあたっては、事前に所定の手続きを行って国土交通省東京航空局東京空港事務所の許可を得ること。

7. 1. 1 事務室等

受注者が保守請負に関する事務を行うために必要な場所は、国土交通省東京航空局が準備する。なお、使用にあたっては、無償で使用することが出来る。ただし、受注者において持ち込んだ設備、機器等については、契約終了までに撤去し原状回復すること。

8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）

8. 1 報告等について

8. 1. 1 業務計画書の作成と提出

受注者は、保守請負開始に際し速やかに業務の詳細について監督職員と打合せを行い、その打合せ結果に基づき、次の事項を含む保守業務実施計画書を作成し、国土交通省東京航空局に提出すること。

- (1) 業務体制表（作業員名簿を含む）
- (2) 連絡体制表（緊急対応実施時の連絡を含む）
- (3) 勤務体制表
- (4) 訓練体制表
- (5) 年間作業計画（案）
- (6) その他必要な事項

8. 1. 2 業務報告書の作成と提出

受注者は、保守請負の履行結果を正確に記載した業務実施報告書、点検保守（定期・通常）作業報告書、点検保守（緊急）作業報告書及び点検記録簿、勤務時間実績書及び月間保守作業実績書を作成し提出する。

- (1) 受注者は、業務実施報告書を毎日、業務終了後に作成し提出する。
- (2) 受注者は、保守（定期・通常）作業報告書を該当する保守作業終了後速やかに作成し提出する。
- (3) 受注者は、点検記録簿を実施後に作成し提出する。
- (4) 受注者は、勤務時間実績書及び月間保守作業実績書を翌月5日以内に監督職員に提出する。

8. 1. 3 国の検査・監督体制

受注者からの報告を受けるに当たり、国土交通省東京航空局の検査・監督体制は次のとおりとする。

- (1) 保守請負の検査・監督体制として国土交通省東京航空局東京空港事務所職員から検査職員及び監督職員を任命する。

8. 2 国土交通省東京航空局長による調査への協力

国土交通省東京航空局長は、受注者による保守請負の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、受注者に対し、以下の事項に関し必要な報告を求め、

又は受注者の事務所（業務実施場所を含む）に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することが出来る。

立ち入り検査を実施する国土交通省東京航空局の職員は、検査等を行う際には当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

8. 3 指示について

国土交通省東京航空局は、受注者による保守請負の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、受注者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することが出来るものとする。

また、上記によらず、業務の検査・監督において保守請負の質の低下につながる問題点を確認した場合は、その場で指示を行うことが出来るものとする。

8. 4 秘密の保持

受注者は、保守請負に関して国土交通省東京航空局が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。受注者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその社員その他の保守請負に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法54条により罰則の適用がある。

8. 5 契約に基づき受注者が講ずべき措置

8. 5. 1 業務の開始及び中止

(1) 受注者は、締結された本契約に定められた保守請負開始日に確実に業務を開始しなければならない。

(2) 受注者は、やむを得ない事由により保守請負を中止しようとするときは、あらかじめ国土交通省東京航空局の承諾を受けなければならない。

8. 5. 2 金品等の授受の禁止

受注者は、保守請負において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

8. 5. 3 宣伝行為の禁止

(1) 受注者及び保守請負に従事する者は、保守請負の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

(2) 受注者及び保守請負を実施する者は、保守請負の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

8. 5. 4 法令の遵守

受注者は、保守請負を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

8. 5. 5 安全衛生

受注者は、保守請負に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

8. 5. 6 記録・帳簿書類等

受注者は、実施年度毎に保守請負に関して作成した記録や帳簿書類を、保守請負を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

8. 5. 7 権利の譲渡

受注者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

8. 5. 8 権利義務の帰属等

- (1) 保守請負の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、受注者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。
- (2) 受注者は、保守請負の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ国の承諾を受けなければならない。

8. 5. 9 取得した個人情報の利用の禁止

受注者は、保守請負によって取得した個人情報を、自ら行う事業又は国土交通省東京航空局以外の者との契約（保守請負を実施するために締結した他の者との契約を除く。）に基づき実施する事業に用いてはならない。

8. 5. 10 引継ぎ

業務引継ぎに必要な措置として、受注者は保守請負の開始前までに、現に当該業務を実施している受注者から、書類等により業務の実施に必要な引継ぎを受けることが出来る。この引継ぎを行うことにおいて、受注者が現に当該業務を実施している受注者と調整するものとし、国土交通省東京航空局は、必要に応じ現受注者に対して協力要請を行うものとする。なお、その際の引継ぎに必要な経費は受注者の負担とする。

また、受注者は、業務の終了に伴い受注者が変更する場合においても、書類等により次期受注者に対し必要な引継ぎを行うものとする。

8. 5. 11 再委託の取扱い

- (1) 受注者は、保守請負の実施に当たりその全部を一括して再委託してはならない。
- (2) 受注者は、保守請負の実施に当たりその一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ技術提案書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。
- (3) 受注者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで国土交通省東京航空局の承諾を受けなければならない。
- (4) 受注者は、上記（2）及び（3）により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収しなければならない。
- (5) 再委託先は、上記の秘密の保持等、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、国土交通省東京航空局との契約によらない自らの業務の禁止については、受注者と同様の義務を負うものとする。

8. 5. 12 契約変更

国土交通省東京航空局及び受注者は、保守請負の質の向上の推進、又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の合意を得るとともに、法第21条の規定に基づく手続きを適切に行わなければならない。

8. 5. 13 設備更新の際における受注者への措置

国土交通省東京航空局は、次のいずれかに該当するときは、受注者にその旨を通知するとともに、受注者と協議の上、契約を変更することが出来る。

- (1) 施設の管理水準の見直し等により業務内容に変動が生じるとき
- (2) 設備の更新、撤去又は新設により対象施設の数量に変動が生じるとき

- (3) 対象施設の不具合による緊急時の対応
8. 5. 14 契約解除
- 国土交通省東京航空局は、受注者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。
- (1) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。
 - (2) 法第10条各号（ただし、第11号を除く。）の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満さなくなったとき。
 - (3) 本契約に従って保守請負を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
 - (4) 上記(3)に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
 - (5) 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
 - (6) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。
 - (7) 受注者又はその他の保守請負に従事する者が、法令又は本契約に違反して、保守請負の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
 - (8) 暴力団員を業務の統括にする者又は従業員としていることが明らかになったとき。
 - (9) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。
8. 5. 15 契約解除時の取扱い
- (1) 上記8. 5. 14に該当し、契約を解除した場合には、国土交通省東京航空局は受注者に対し、当該解除の日まで本保守請負を契約に基づき実施した期間にかかる請負費を支払う。
 - (2) この場合、受注者は、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として国土交通省東京航空局の指定する期間内に納付しなければならない。
 - (3) 国土交通省東京航空局は受注者が前項の規定による金額を国土交通省東京航空局の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。
 - (4) 国土交通省は契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。
8. 5. 16 契約の解釈
- 本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、受注者と国土交通省東京航空局が協議をするものとする。
8. 5. 17 業務途中における入札参加グループからの脱退
- 代表企業及びグループ企業は、保守請負を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。
8. 5. 18 業務途中におけるグループ企業の破産又は解散に対する処置
- グループ企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合には、国土交通省東京航空局の承諾を得て、残存グループ企業が共同連帯して当該グループ企業の業務を完了するものとする。ただし、残存グループ企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存グループ企業全員及び国土交通省東京航空局の承諾を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該グループ企

業を加えたグループ企業が共同連帯して破産又は解散したグループ企業の分担業務を完了するものとする。

8. 5. 19 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

(1) 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は国土交通省東京航空局の請求に基づき、契約額（本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の10分の1に相当する額を違約金として国土交通省の指定する期間内に支払わなければならない。

① 本契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条2項の規定により取り消された場合を含む。）

② 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

③ 納付命令又は排除措置命令により、受注者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合において、本契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

④ 本契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは同項第2号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(2) 受注者は上記(1)の規定による金額を国土交通省東京航空局の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）

本契約を履行するにあたり、受注者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

9. 1 国土交通省が国家賠償法（明治22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、国土交通省東京航空局は受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について、国土交通省東京航空局の責めに帰すべき理由が存する場合は、国土交通省東京航空局自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することが出来る。
9. 2 受注者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について国土交通省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該受注者は国土交通省東京航空局に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することが出来る。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）

10. 1 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期（平成30年6月を予定）を踏まえ、当該保守請負の実施状況については、平成30年3月31日時点における状況を調査するものとする。

10. 2 調査方法

国土交通省東京航空局は受注者が実施した保守請負の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。ただし、本実施要項（1. 2. 1）における保守請負の質として設定した項目については、随時確認することとし、上述の調査に併せて集計する。

また、必要に応じて従来の実施状況との比較分析を行うものとする。

10. 3 調査項目

10. 3. 1 本実施要項（1. 2. 1及び1. 2. 2）に示すサービスの質に関する項目に業務の本実施要項（1. 2. 3）での提案を反映し確定した保守請負の履行状況。

10. 4 実施状況等の提出

上記調査項目に関する内容については、保守請負の実施状況等を内閣総理大臣及び官民競争入札等監理委員会へ平成30年5月を目処に提出するにあたり、国土交通省東京航空局に設置する学識経験者が参画する第三者委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項その他

11. 1 対象公共サービスの監督上の措置等の官民競争入札等監理委員会への報告

対象公共サービスの実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表対象公共サービスの実施については、本実施要項（8. 1）に示す報告等を踏まえ、国土交通省東京航空局において年度毎に取りまとめて官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに公表する。また、国土交通省東京航空局は、受注者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、保守請負終了後に官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を

行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を官民競争入札等監理委員会へ報告する。

1 1. 2 国土交通省東京航空局の監督体制

本契約に係る監督は、契約担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本保守請負の実施状況に係る監督は本実施要項（8.）により行うこととする。

1 1. 3 受注者が負う可能性のある主な責務等

1 1. 3. 1 受注者の責務等

本保守請負に従事する者は、刑法その他の罰則の適用については、法第25条第2項の規定により公務に従事する職員とみなされる。

1 1. 3. 2 罰則等

(1) 次のいずれかに該当する者は、法第55条の規定により30万円以下の罰金に処されることとなる。

① 本実施要項（8. 1. 1）による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は本実施要項（8. 2）による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

② 正当な理由なく、本実施要項（8. 3）による指示に違反した者

(2) 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記（1）の違反行為をしたときは、法第56条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して前記（1）の刑を科されることとなる。

1 1. 3. 3 会計検査について

受注者は、公共サービスの内容が会計検査院法（昭和22年法律第73号）第22条に該当するとき、又は同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は国土交通省東京航空局を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
第一庁舎								
1 F	EPS室1・2	I/O端末装置 (0系)	榊東芝	2	○		●	
2 F	EPS室1・2	I/O端末装置 (1系)	榊東芝	2	○		●	
3 F	中央監視室	LCD・LCD卓(灯火統制、電力統制、灯火、電力、機械)	榊東芝	5	●	○		
		LCD・LCD卓(RWSL)	榊東芝	1	●	○		
		大型表示装置(電力、灯火)	榊東芝	2	○	○		
		大型表示装置 (多機能、機械)	榊東芝	2	○	○		
		灯火個別操作卓(滑走路、誘導路部)	榊東芝	2	○	○		
		カラープリンタ(灯火、電力、機械)	榊東芝	3	○	○		
		カラープリンタ (RWSL)	榊東芝	1	○	○		
		技術保守管理用複合機	榊東芝	1	○			
		PHS基地局	榊東芝	1	○		○	
		灯火論理操作卓	榊東芝	1	○	○		
		CAT-Ⅱ表示運用卓	榊東芝	1	○	○		
		停止線灯操作卓	榊東芝	1	○	○		
		エプロン用LCD卓	榊東芝	1	○	○		
		大型表示制御卓	榊東芝	1	●	○		
	RWSL制御卓	榊東芝	1	●	○			
	RWSL操作卓コントローラ (0, 1系)	榊東芝	2	○	○			
	機器室	大型表示制御装置	榊東芝	1	○	○		
		伝送制御装置 (0系)	榊東芝	3	○	○		
		伝送制御装置 (1系)	榊東芝	2	○	○		
		灯火操作卓コントローラ盤 (滑走路部、誘導路部)	榊東芝	2	○	○		
		分電盤 (VP装置用)	榊東芝	2	○	○		
		保守用電話交換機	榊東芝	1	○		○	
		エプロン用インタフェース装置 (0, 1系)	榊東芝	2	○	○		
		インタフェース盤 (機械)	榊東芝	1	○	○		
		灯火操作卓コントローラ盤 (0, 1系)	榊東芝	12	○	○		
		分電盤 (CPU用0, 1系)	榊東芝	2	○	○		
		中継端子盤 (ADM用)	榊東芝	1	○	○		
中継端子盤 (多重伝送用)		榊東芝	1	○	○			
分電盤 (共通用1, 2, 3)		榊東芝	3	○	○			
UPS装置 (7.5kVA、10kVA)	榊東芝	2	●	○				
S/Sサブシステム制御装置	榊東芝	1	○	○				
大型表示信号処理装置 (映像部)	榊東芝	3	○	○				
大型表示信号処理装置 (コントローラ)	榊東芝	1	●	○				
スプライスボックス	榊東芝	1	○	○				
4 F	EPS室1・2	I/O端末装置 (0系)	榊東芝	2	○		●	
5 F	電気室	I/O端末装置 (0系)	榊東芝	2	●		○	
		I/O端末装置 (1系)	榊東芝	2	●		○	
		UPS装置 [I/F用1kVA (0, 1系)]	榊東芝	2	●		○	
	EPS室1・2	I/O端末装置 (1系)	榊東芝	2	●		●	

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
7 F	SMC管理業務室	LCD、LCD卓	株東芝	2	○	○		
		ブロック管理装置大型表示装置	株東芝	1	○	○		
		分電盤（SMC用）	株東芝	1	○	○		
8 F	管制塔電気室	分電盤（0・1系）	株東芝	1	○	○		
		I/O端末装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		中継端子盤	株東芝	1	○	○		
第二庁舎								
1 F	中央受配電室	I/O端末装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		中継端子盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		現場監視盤	株東芝	1	○	○		
		UPS装置（I/F用1.5kVA（0, 1系））	株東芝	2	●	○		
	STBL監視機器室	電流計測処理装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		STBL論理制御コントローラ盤（A-0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		切換盤	株東芝	1	○	○		
		波形選択装置（A-STBL）	株東芝	1	○	○		
発電機室	I/O端末装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○			
2 F	EG制御盤室	電力LCD・LCD卓	株東芝	1	○	○		
3 F	第2監視室	中継端子盤	株東芝	1	○	○		
		中継端子盤（ADMAP用）	株東芝	1	○	○		
		分電盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		伝送装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		インタフェース盤	株東芝	1	○	○		
		伝送制御装置（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		インタフェース装置（灯火用0, 1系）	株東芝	6	○	○		
		インタフェース装置（電力用0, 1系）	株東芝	6	○	○		
		インタフェース装置（場内0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		増設インタフェース装置（電力用0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		スプライスボックス	株東芝	1	○	○		
		RWSL制御用サーバ（0, 1系）	株東芝	4	●	○		
3 F	第2監視室	AR/W用RWSL制御装置（0, 1系、共通系）	株東芝	3	○	○		
		BR/W用RWSL制御装置（0, 1系、共通系）	株東芝	3	○	○		
	庁舎電気室	分電盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		I/O端末装置（0, 1系）	株東芝	4	○	○		
		中継端子盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		UPS装置（I/F用0・1系：1kVA）	株東芝	2	○	○		
	CCR/CCT室1	切換盤（A、B）	株東芝	4	○	○		
		分電盤（0, 1系）	株東芝	3	●	○		
		論理制御盤（B-0, 1系）	株東芝	4	●	○		
		電流計測処理装置（A-0, 1系、B-0, 1系）	株東芝	4	●	○		
		波形選択装置（A、B）	株東芝	2	○	○		
		論理制御盤（A-0, 1系）	株東芝	4	○	○		
CCR/CCT室3	運用卓コントローラ盤（0, 1系）	株東芝	2	●	○			

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
		STBL運用卓コントローラ盤(0,1系)	株東芝	2	●	○		
		I/O端末装置(RLLS用0,1系)	株東芝	2	●	○		
		切替盤(RLLS用)	株東芝	1	○	○		
		切替盤(BTR/W)	株東芝	1	○	○		
		電流計測処理装置(BT-0,1系)	株東芝	2	○	○		
	CVCF室	I/O端末装置(0,1系)	株東芝	2	○	○		
		中継端子盤	株東芝	1	○	○		
		UPS装置(I/F用:1kVA)	株東芝	1	●	○		
	EPS室1・2	I/O端末装置(0系)	株東芝	2	●		●	
	5F	EPS室1・2	I/O端末装置(1系)	株東芝	2	●		●
東側電源局舎								
B1F	配電盤室(Ⅰ系)	インタフェース盤(0系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		インタフェース盤〔場内1(0系)〕	東芝ライテック株	1	○	○		
		インタフェース盤〔場内2(0系)〕	株東芝	1	○	○		
		中継端子盤(0系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		分電盤(Ⅰ系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		I/O端末装置	東芝ライテック株	1	○		○	
		現場監視盤	株東芝	1	○		○	
	配電盤室(Ⅱ系)	インタフェース盤(1系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		インタフェース盤〔場内1(1系)〕	東芝ライテック株	2	○	○		
		インタフェース盤〔場内2(1系)〕	株東芝	2	○	○		
		中継端子盤(1系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		分電盤(Ⅱ系)	東芝ライテック株	1	○	○		
		現場監視盤	株東芝	1	○		○	
	CCR-U室(Ⅰ系)	I/O端末装置	東芝ライテック株	1	○	○		
		中継端子盤	東芝ライテック株	1	○	○		
		監視盤制御用電源入力盤	東芝ライテック株	1	○	○		
	CCR-U室(Ⅱ系)	I/O端末装置	東芝ライテック株	1	○	○		
		中継端子盤	東芝ライテック株	1	○	○		
		監視盤制御用電源入力盤	東芝ライテック株	1	○	○		
	U系CCR/CCT室	論理制御盤(U系0,1系)	東芝ライテック株	4	○	○		
		増設論理制御盤(U系0系,S系0系)	東芝ライテック株	2	○	○		
		切換盤	東芝ライテック株	2	○	○		
		RTHL切換盤	東芝ライテック株	1	○	○		
		分電盤(0,1系)	東芝ライテック株	2	○	○		
		電流計測処理装置〔C-U(0,1系)〕	株東芝	2	○	○		
		波形選択装置	東芝ライテック株	1	○	○		
	S系CCR/CCT室	論理制御盤〔S系(C-0,1系)〕	東芝ライテック株	6	○	○		
		増設論理制御盤(U系1系,S系1系)	東芝ライテック株	2	○	○		
		切換盤〔S系-1,S系-2〕	株東芝	4	○	○		
		増設切換盤〔S系-4〕	東芝ライテック株	1	○	○		
切換盤〔TXGS〕		株東芝	1	○	○			

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
	分電盤(0, 1系)	東芝ライテック株	2	○	○			
	STBLデータ処理装置(0, 1系)	株東芝	2	○	○			
	電流計測処理装置〔C-S1(0, 1系)〕	株東芝	2	○	○			
	電流計測処理装置〔C-S2(0, 1系)〕	株東芝	2	○	○			
	波形選択装置(S系-1, 2)	東芝ライテック株	2	○	○			
1F	監視室	中型表示装置(灯火、電力)	東芝ライテック株	2	○	○		
		LCD、LCD卓(灯火、電力、エプロン)	株東芝	2	○	○		
		カラープリンタ(灯火、電力)	株東芝	2	○	○		
		灯火論理操作卓	株東芝	1	○	○		
		灯火個別操作卓(滑走路、誘導路部)	株東芝	2	○	○		
		CAT-II表示運用卓	株東芝	1	○	○		
		PHS基地局	株東芝	1	○		○	
	機器室	中継端子盤	東芝ライテック株	1	○	○		
		中継端子盤(ADMAP用)	東芝ライテック株	1	○	○		
		伝送装置(0, 1系)	東芝ライテック株	2	○	○		
インタフェース盤		株東芝	1	○	○			
分電盤		東芝ライテック株	2	○	○			
1F	機器室	分電盤(共通系-1, 2)	東芝ライテック株	2	○	○		
		UPS装置	東芝電機サービス株	1	●	○		
		I/O端末装置	東芝ライテック株	1	○		○	
		伝送制御装置(0, 1系)	東芝ライテック株	4	○	○		
		処理装置(0, 1系サーバ)	株東芝	2	○	○		
		灯火操作卓コントローラ〔論理部(0, 1系)〕	株東芝	2	○	○		
		灯火操作卓コントローラ盤〔滑走路、誘導路部(0, 1系)〕	株東芝	2	○	○		
		インタフェース装置(灯火用0, 1系)	株東芝	6	○	○		
		インタフェース装置(電力用0, 1系)	東芝ライテック株	4	○	○		
		増設インタフェース装置(電力用0, 1系)	株東芝	2	○	○		
		灯火操作卓コントローラ盤(0, 1系)DR/W	株東芝	4	○	○		
		保守電話管理装置(IP-LTU)	株東芝	1	○		○	
		S/Sサブシステム制御装置	株東芝	1	○	○		
		スプライスボックス	株東芝	1	○	○		
STBL								
CR/W		停止線灯用センサー	株東芝	16	●	○		制限区域
		信号伝送装置	株東芝	20	●	○		制限区域
		増設信号伝送装置	株東芝	4	●	○		制限区域
南側受配電所								
1F	高圧電気室	監視システム表示端末(電源設備系)	株日立製作所	1	○	○		
		I/O端末装置(特高設備用)(0系・1系)	株日立製作所	2	○		○	
		現場監視盤	三菱電機株	1	○		○	
		中継端子盤(特高設備用)(0系・1系)	株日立製作所	2	○		○	
		監視用分岐盤(I系・II系)	株日立製作所	2	○	○		
	発電機盤室	中継端子盤(非常用発電機用)	株日立製作所	1	○		○	

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
2 F	発電機資料室	I/O端末装置（非常用発電機用）（0系・1系）	株日立製作所	2	○		○	
		発電機資料室分電盤	株日立製作所	1	○		○	
	CCR/CCT室	電力インタフェース装置（0系・1系）	株東芝	2	○	○		
		灯火インタフェース装置（0系・1系）	株東芝	2	○	○		
		切換盤（DR/W）	株東芝	2	○	○		
		論理制御盤(D-0系)	株東芝	2	○	○		
		論理制御盤(D-1系)	株東芝	2	○	○		
		電流計測処理装置(D-0,1)	株東芝	2	○	○		
		波形選択装置(DR/W)	株東芝	1	○	○		
		所内中継端子盤（0系・1系）	株日立製作所	2	○		○	
		I/O端末装置（所内用）（0系・1系）	株日立製作所	2	○		○	
		中継端子盤（空調用）	株日立製作所	1	○		○	
		I/O端末装置（空調用）	株日立製作所	1	○		○	
		伝送制御装置（0系・1系）	株日立製作所	2	○	○		
		0系装置用分電盤	株日立製作所	1	○	○		
	1系装置用分電盤	株日立製作所	1	○	○			
	監視制御電源室	UPS入出力（0系・1系・共通系）	株日立製作所	3	●	○		
		UPS装置（0系・1系・共通系）	株日立製作所	3	●	○		
		UPS蓄電池盤（0系・1系・共通系）	株日立製作所	3	●	○		
	監視室	LCD卓（灯火、電力）	株日立製作所	2	○	○		
中型表示装置		株日立製作所	1	○	○			
コントローラ架（LCD卓用）		株日立製作所	2	○	○			
コントローラ架（保守電話用）		株日立製作所	1	○		○		
カラープリンタ		株日立製作所	1	○	○			
共通分電盤		株日立製作所	1	○	○			
西側電源局舎								
1 F	I系機器室	I/O端末装置（0系）	株東芝	2	○		○	
		中継端子盤	株東芝	1	○		○	
	II系機器室	I/O端末装置（1系）	株東芝	2	○		○	
		中継端子盤	株東芝	1	○		○	
2 F	監視制御端末室	UPS装置（0, 1系）	株東芝	2	●	○		
		中継端子盤	株東芝	1	○		○	
		インタフェース盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		I/O端末装置	株東芝	1	○		○	
		分電盤（0, 1系）	株東芝	2	○	○		
		伝送制御装置(0, 1系)	株東芝	2	○	○		
		LU32	株東芝	1	○		○	
		UPS装置（0, 1、共通系）	株東芝	3	●	○		
	分電盤（0, 1、共通系）	株東芝	3	○	○			
	CCR	切換盤（BR/W）	株東芝	2	○	○		
		論理制御盤(BI-0系)	株東芝	2	○	○		
論理制御盤(BI-1系)		株東芝	2	○	○			

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考	
					日常	週例	月例		
	電流計測処理装置(BI-0,1)	㈱東芝	2	○	○				
	波形選択装置(BIT/W)	㈱東芝	1	○	○				
管制塔									
1 F	灯火監視機器室	所内 I/O 端末装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	●		●		
		所内空調・機械設備用 I/O 端末装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	●		●		
		所内 I/O 用中継端子盤 (0, 1系)	㈱東芝	2	●		●		
1 F	灯火監視機器室	所内空調・機械設備用中継端子盤	㈱東芝	1	●		●		
		停止線灯運用卓コントローラ (0, 1系)	㈱東芝	2	●	●			
		灯火運用卓コントローラ (0, 1系)	㈱東芝	8	●	●			
		分電盤	㈱東芝	1	●	●			
		スプライスボックス	㈱東芝	1	●	●			
		保守電話管理装置 (LU32)	㈱東芝	1	●		●		
	CVC F 室	CVC F 装置用 I/O 端末装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	●	●			
	CVC F 用中継端子盤 (0, 1系)	㈱東芝	2	●	●				
5 F	VFR 室	灯火運用卓 (A・B・C・D)	㈱東芝	4	●	●			
		停止線灯運用卓	㈱東芝	1	●	●			
無線局舎									
第1RX	電気室	I/O 端末装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
		分電盤 (系切替用)	㈱東芝	1	○			○	
		中継端子盤	㈱東芝	2	○			○	
		LU32	㈱東芝	1	○			○	
		伝送制御装置(0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
第2RX	電気室	I/O 端末装置	㈱東芝	2	○			○	
		中継端子盤	㈱東芝	3	○			○	
		分電盤 (系切替用)	㈱東芝	1	○			○	
		伝送制御装置(0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
		LU32	㈱東芝	1	○			○	
VOR/DME		I/O 端末装置	㈱東芝	2	○			○	制限区域
第1TX	電気室	中継端子盤	㈱東芝	3	○			○	制限区域
		分電盤 (系切替用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
		インタフェース盤	㈱東芝	4	○			○	制限区域
		光モデム盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
		伝送制御装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
		I/O 端末装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
		LU32	㈱東芝	1	○			○	制限区域
第1ASR	電気室	I/O 端末装置 (電気系用) (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
		I/O 端末装置 (機械系用) (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
		中継端子盤 (電気系用・機械系用)	㈱東芝	2	○			○	
		監視制御装置用分電盤	㈱東芝	1	○			○	
		伝送制御装置 (0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
		LU32	㈱東芝	1	○			○	
第2ASR/TX	電気室	I/O 端末装置	㈱東芝	2	○			○	

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
	中継端子盤	㈱東芝	3	○			○	
	分電盤	㈱東芝	1	○			○	
	伝送制御装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
	LU32	㈱東芝	1	○			○	
滑走路端設備								
34R	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
34RSFL	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
16L	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
34L	監視制御装置収納盤	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤	㈱日立製作所	1	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
16R	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
22	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
04	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
23	監視制御装置収納盤	㈱東芝	3	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
05	監視制御装置収納盤	㈱東芝	3	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	伝送装置(子局)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
エプロン照明灯								
FN-1	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FC-1	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FC-3	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
FC-4	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FC-5	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FM-2	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FM-3	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FM-4	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FM-5	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FM-6	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FT-1	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FT-2	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FT-3	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FT-4	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	制限区域
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	制限区域
FT-6	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FT-7	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FT-8	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
FB-1	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	制限区域
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○			○	制限区域
街路灯								
L-A	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
	分電盤(監視制御用)	㈱東芝	1	○			○	
L-C	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
L-D	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-E	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-F	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-G	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-H・F T-5	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-I	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-J	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-L	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(O, 1系)	㈱日立製作所	2	○			○	
L-P	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	2	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	1	○			○	
L-M	分電盤	㈱東芝	1	○			○	
	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
その他								
除雪車庫		I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	制限区域
消防東庁舎	電気室	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○		○	制限区域
		監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○		○	制限区域
		中継端子盤(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	制限区域
貴賓室		I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	制限区域
警備システム		I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	制限区域
		監視制御装置収納盤	㈱東芝	3	○		○	制限区域
		中継端子盤(O, 1系)	㈱東芝	1	○		○	制限区域
供給処理施設	監視(機器)室	分電盤	㈱東芝	1	○		○	
		I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	
庁舎外溝		I/O端末装置(O, 1系)	㈱東芝	2	○		○	
		監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○		○	

保守請負対象設備一覧

設置場所	機器名	納入者	数量	定期点検 保守	通常点検保守			備考
					日常	週例	月例	
	分電盤（監視制御用）	㈱東芝	1	○			○	
排水ポンプ	監視制御装置収納盤	㈱東芝	2	○			○	
	I/O端末装置(0, 1系)	㈱東芝	2	○			○	
	保守電話	㈱東芝	1式	○		○	○	制限区域
ブロック管理運用監視システム								
羽田空港	監視室	ブロック管理装置LCD・LCD操作卓	㈱東芝	2	○	○		
		ブロック管理装置大型表示装置	㈱東芝	1	○	○		
		ブロック管理装置カラープリンタ	㈱東芝	1	○	○		
	機器室	ブロック管理システム監視サーバ装置(0, 1系)	㈱東芝	2	○	○		
		ブロック管理システムDBサーバ装置(0, 1系)	㈱東芝	2	○	○		
仙台空港	CPU室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	2	○			
新潟空港	監視事務室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	2	○			
成田国際空港	電力監視室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	2	○			
常陸太田航空衛星センター	監視機器室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	2	○			
東京航空交通管制部	中央監視室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	2	○			
三沢空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
青森空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
花巻空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
大館能代空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
庄内空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
山形空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
福島空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
秋田空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
大島空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
松本空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
静岡空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回
八丈島空港	電気室	ブロック管理運用監視システム通信I/F装置	㈱東芝	1	○			3年1回

「○」は昼間作業とする。

「●」は夜間作業とする。

「制限区域」は空港制限区域内に立ち入って行う作業とする。

定期点検項目

点検項目	6ヶ月点検		12ヶ月点検	
	定期点検保守			
監視制御装置				
共通項目				
a. 各部清掃				
b. 異臭・異音の確認				
c. ケーブル・コネクタ類の装着・接続状況確認				
d. 電源・接地端子等の締付確認				
1. 大型表示装置				
大型表示装置（電力、灯火）				
①共通項目 a. b. c. d.				○
②DLP8面				
a. 冷却ファンの動作確認	○			
b. ミラー点検・清掃	○			
c. 各部清掃				
セット清掃（フィルタ含む）	○			
スクリーン清掃	○			
カラーホイール清掃	○			
d. 各部の据え付け状況				○
e. 各ボルトナットの締め付け確認				○
f. 電源ON/OFF動作確認				○
g. スイッチ、ランプ確認				○
h. 電源電圧の確認				○
i. カラーホイール動作確認	○			

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
j. スクリーン点検	○	
k. 画面の確認及び調整	○	
l. メジズレ確認	○	
m. ランプ使用時間の確認	○	
③機器一般		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 各機器の据え付け状況		○
c. 各ボルトナットの締め付け確認		○
d. 電源ON/OFF確認		○
e. スイッチ、ランプ確認	○	
f. 電源電圧の確認		○
g. 各機器の動作確認	○	
大型表示装置（多機能、機械）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②DLP8面		
a. 動作確認		
電源ファン動作確認	○	
ユニットファン動作確認	○	
b. 各部清掃		
筐体清掃	○	
レンズ清掃	○	
ミラー清掃	○	
スクリーン清掃	○	
c. 各部の据え付け状況	○	
d. 各ボルトナットの締め付け確認	○	

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
③機器一般		
a. 表示ランプ点灯状態確認	○	
b. セット稼働タイマ・ランプ稼働タイマ確認	○	
c. 色バランス（高輝度・低輝度）調整	○	
d. ガンマ調整	○	
e. フリッカ調整	○	
f. つなぎ微調整	○	
g. モード毎の調整・確認	○	
2. 波形選択装置		
切換盤		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②MCCB及びリレーの状態確認		○
③電源出力電圧値、AVR電圧出力電圧値の測定		○
④ヒューズ溶断の有無及び接触状態の確認		○
⑤部品類の状態及び接続状態確認		○
波形選択装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認		○
③各機器の据え付け状況		○
④端子台締め付け確認		○
⑤MCCB投入引き外し状況確認		○
⑥リレー動作確認		○
⑦ヒューズ溶断の有無及び接触状態の確認		○
⑧AVR出力電圧値の確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
⑨LCD波形選択ユニット		
a. 動作表示確認		○
b. 基板の異常有無		○
3. 監視制御装置		
伝送制御装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認		○
③電源電圧の測定		○
④リップルの測定		○
大型表示制御装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認		○
③電源電圧の測定		○
④リップルの測定		○
灯火操作卓コントローラ盤(中央・東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の測定		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ（T3，S2T）		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
灯火操作卓コントローラ盤		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
c. 筐体内部機能確認		
・電源出力電圧値確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ		
a. 異臭・異音の確認	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	
c. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
d. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
e. 電源電圧の測定		○
f. リップルの測定		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
g. データ収集及びエラーステータスの確認		○
h. 機能確認		○
処理装置（サーバ）FA3100（東）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認	○	
LCD・LCD卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②LCD		
a. LCD表示状態の確認と輝度調整		○
③LCD卓		
a. 冷却ファンの動作確認	○	○
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
④コントローラ		
a. 冷却ファンの動作確認	○	○
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
LCD・LCD卓(統制・電力・灯火・機械・東電力・東灯火・E/G電力・エプロン)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②LCD		
a. LCD表示状態の確認と輝度調整		○

定期点検項目

点検項目	点検項目	
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
③LCD卓		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
④コントローラ (FA3100)		
a. 異臭・異音の確認	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	
c. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
d. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
e. 電源電圧の測定		○
f. データ収集及びエラーステータスの確認		○
g. 機能確認		○
カラープリンタ (LBP5700)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認	○	
③動作確認		
a. テストプリントによる印字状態確認	○	
中型表示装置(東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
インタフェース装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
c. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ (PCS,PC150,T3,S2T)		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
f. 入出力基板状態確認		○
インタフェース盤 インタフェース装置 (STBL及び表示用)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	
c. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ (PCS)		

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
f. 入出力基板状態確認		○
論理制御盤(第2庁舎、東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	
c. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ (PCS,S3)		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
f. 入出力基板状態確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
論理制御盤		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
c. 冷却ファンユニットの動作確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源出力電圧値、AVR出力電圧値の測定		○
b. ヒューズ溶断の有無及び接触状態の確認		○
c. 部品類の状態及び接続状態確認		○
I/O端末装置（屋外、屋内共通）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認	○	
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
c. 冷却ファンユニットの動作確認	○	
③筐体内部確認		
a. 電源出力電圧値		○
b. ヒューズ溶断の有無及び接触状態の確認		○
c. 部品類の状態及び接続状態確認		○
I/O端末装置（屋外、屋内共通）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	

定期点検項目

点検項目	点検項目	
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
b. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ (T3,S2T他)		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
e. 入出力基板状態確認		○
中継端子盤		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
③ADMAP用のみ		
a. 光リピータ装置の確認		○
b. スイッチの設定確認		○
スプライスボックス		
①共通項目 a. b. c.		○
監視盤制御電源入力盤(東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
②筐体内部確認		
a. 部品類の状態及び接続状態確認		○
伝送装置（屋内・屋外共通）（TOSTEL330,540）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
光モデム盤(第1TX)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
灯火論理操作卓(中央、東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
c. 筐体内部機能確認		
ランプ点灯状況確認	○	

定期点検項目

点検項目	点検項目	
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
灯火論理操作卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 筐体内部機能確認		
・電源出力電圧値確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
灯火個別操作卓(中央、東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
c. 筐体内部機能確認		
ランプ点灯状況確認	○	

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
SSPサブシステム		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 筐体内部機能確認		
・電源出力電圧値確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ (T3,S2T他)		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
e. 入出力基板状態確認		○
大型表示信号処理装置 (コントローラ)		
①共通項目 a. b. c. d.	○	
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
②コントローラ (FA3100)		
a. 冷却ファンの動作確認	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
大型表示信号処理装置（映像部）		
①共通項目 a. b. c. d.	○	
②表示出力確認	○	
③画面切替確認	○	
④LEDランプ確認	○	
⑤電源電圧の測定		○
灯火個別操作卓コントローラ盤（S2T）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
c. 電源電圧の測定		○
d. リップルの測定		○
e. データ収集及びエラーステータスの確認		○
f. 機能確認		○
灯火個別操作卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
b. 冷却ファンの動作確認	○	
e. 筐体内部機能確認		
・電源出力電圧値確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
・LEDランプ点灯状況確認	○	
②コントローラ		
b. 冷却ファンの動作確認	○	
e. 電源電圧の測定		○
f. リップルの測定		○
g. データ収集及びエラーステータスの確認		○
h. 機能確認		○
停止線灯操作卓(中央)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認(処理装置)(T3)		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
CAT-II表示運用卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○
現場監視盤(中央、東)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
③筐体内部確認		

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
S T B L データ処理装置(東) (PCS6000)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
c. 冷却ファンの動作確認	○	
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
電流計測処理装置 (S2T)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. LEDランプ点灯状態確認	○	
c. 電源電圧の測定		○
③コントローラ		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
運用卓コントローラ盤(第2庁舎)		

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認	○	
③コントローラ		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
分電盤（屋内・屋外共通）		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体内部確認		○
A-STBL論理制御コントローラ盤(第2庁舎) (S2T)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○

定期点検項目

点検項目	6ヶ月点検	12ヶ月点検
STBL運用卓コントローラ盤(第2庁舎) (T3)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②機能確認		
a. LEDランプ点灯状況確認		○
b. データ収集及びエラーステータスの確認		○
③筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
b. 部品類の状態及び接続状態確認		○
監視制御装置収納盤		
①共通項目 a. b.		○
監視システム表示端末 (南側SS)		
①ロギング情報収集		○
②各部点検清掃		○
③電源電圧の確認		○
④動作確認		○
a. 各スイッチ・ランプの動作確認		○
b. テストプログラムによる動作確認		○
電力インタフェース装置 (南側SS)		
①部品異常有無確認 (破損・変形・変色)		○
②表示器の表示状態確認		○
③各部点検清掃		○
④取付ネジ類の緩み有無確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
⑤ケーブル・電線類の状態確認		○
⑥電源電圧の確認		○
I/O端末装置 (S10)		
①部品異常有無確認 (破損・変形・変色)		○
②表示器の表示状態確認		○
③各部点検清掃		○
④取付ネジ類の緩み有無確認		○
⑤ケーブル・電線類の状態確認		○
⑥電源電圧の確認		○
伝送制御装置 (南側SS)		
①部品異常有無確認 (破損・変形・変色)		○
②表示器の表示状態確認		○
③各部点検清掃		○
④取付ネジ類の緩み有無確認		○
⑤ケーブル・電線類の状態確認		○
⑥電源電圧の確認		○
中継端子盤 (南側SS)		
①部品異常有無確認 (破損・変形・変色)		○
②各部点検清掃		○
③ケーブル・電線類の状態確認		○
分電盤・監視用分岐盤 (南側SS)		
①部品異常有無確認 (破損・変形・変色)		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
②各部点検清掃		○
③取付ネジ類の緩み有無確認		○
④ケーブル・電線類の状態確認		○
エプロン用インタフェース装置		
①共通項目 a. b. c.		○
②FA2100・3100		
a. 電源電圧の測定		○
b. 冷却ファンの動作確認		○
c. テストプログラムによる動作確認		○
d. FD装置、MO装置のヘッドクリーニング		○
e. エラートレース		○
f. 機能確認		○
③コントローラ (T3)		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
灯火運用卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②卓表示状態確認		○
③コントローラ (S2T)		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○

定期点検項目

点検項目	点検項目	
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
d. 機能確認		○
停止線灯運用卓(管制塔)		
①共通項目 a. b. c.		○
停止線灯運用卓コントローラ		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認		○
③コントローラ (T3,S2T他)		
a. 電源電圧の測定		○
b. リップルの測定		○
c. データ収集及びエラーステータスの確認		○
d. 機能確認		○
e. 入出力基板状態確認		○
灯火運用卓コントローラ (FA2100)		
①共通項目 a. b. c.		○
②筐体内部確認		
a. 電源電圧の測定		○
b. 冷却ファンの動作確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
c. テストプログラムによる動作確認		○
d. FD装置、M0装置のヘッドクリーニング		○
e. エラートレース		○
f. 機能確認		○
4. 停止線灯監視制御装置 (D01~D10)		
信号伝送装置 (停止線灯システム)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②外部点検・清掃		○
③扉内点検		
a. 内部目視点検		○
b. 電源電圧調整		○
c. 実装状態確認		○
d. 内部清掃		○
④システム動作確認		○
停止線灯用センサー		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②外観点検・清掃		○
③処理部点検		
a. 内部目視点検		○
b. 電源電圧の確認		○
c. 実装状態確認		○
d. 内部清掃		○
e. パネル表示の確認		○
④送信器・受信器点検		

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
a. 内部目視点検		○
b. 電源電圧の確認		○
c. 実装状態確認		○
d. 内部清掃		○
e. LED表示の確認		○
f. 仰角、向きの確認・調整		○
⑤動作確認		
a. 故障出力の確認		○
b. 検知出力の確認		○
c. テスト機能の確認		○
d. システム動作確認		○
4. ブロック管理システム(中央)		
監視サーバ装置		
①筐体		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○
e. リップルの測定		○
f. 筐体ファンの動作確認		○
②FA3100		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
e. 冷却ファンの動作確認		○
f. テストプログラムによる動作確認		○
g. FD装置、MO装置のヘッドクリーニング		○
h. エラートレース		○
i. 機能確認		○
③航空WANルータ		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
④HUB		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
LCD・LCD操作卓		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
c. 表示文字輝度及びフォーカス確認		○
カラープリンタ (LBP5700)		
a. 冷却ファンの動作確認		○
b. 動作確認		
・テストプリントによる印字状態確認		○
大型表示装置 (ブロック管理システム)		
①共通項目 a. b. c.		○
SMC用ブロック管理		

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
①筐体		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○
e. リップルの測定		○
f. 筐体ファンの動作確認		○
②FA3100		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○
e. 冷却ファンの動作確認		○
f. テストプログラムによる動作確認		○
g. FD装置、MO装置のヘッドクリーニング		○
h. エラートレース		○
i. 機能確認		○
③HUB		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
LCD・LCD操作卓		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
c. 表示文字輝度及びフォーカス確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
大型表示装置（SMC用ブロック管理システム）		
a. 各部清掃		○
b. 異臭・異音の確認		○
c. ケーブル・コネクタ類の装着・接続状況確認		○
5. ブロック管理 運用監視システム通信I/F装置		
サテライトシステム		
①筐体		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○
e. リップルの測定		○
f. 筐体ファンの動作確認		○
②航空WANルータ		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
③HUB		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
④FA3100		
a. 扉開後異音、異臭の確認		○
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
d. 電源電圧の測定		○
e. 冷却ファンの動作確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
f. テストプログラムによる動作確認		○
g. エラートレース		○
h. 機能確認		○
⑤LCD		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
c. 表示文字輝度及びフォーカス確認		○
⑥UPS (3kVA) ※成田・東京管制部・仙台のみ		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
c. 電源電圧の測定		○
d. 冷却ファンの動作確認		○
e. 動作確認		○
サイトシステム		3年点検
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体ファン動作確認		○
③LEDランプ点灯状況確認		○
※運用監視システム通信 I / F 装置については、		
日常点検は対象外とし定期点検のみとする		
6. SMC監視装置		
LCD		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
c. 表示文字輝度及びフォーカス確認		○
FA2100		
①共通項目 a. b. c.		○
②筐体内部確認		
a. 電源電圧の測定		○
b. 冷却ファンの動作確認		○
c. テストプログラムによる動作確認		○
d. FD装置、M0装置のヘッドクリーニング		○
e. エラートレース		○
f. 機能確認		○
分電盤		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体内部確認		
a. 電源電圧の確認		○
大型表示装置		
①共通項目 a. b. c.		○
7. UPS装置		
UPS装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②LEDランプ点灯状況確認		
a. 動作表示確認		○
b. 故障表示確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
③電圧値・電流値確認		
a. 入出力電圧値・電流値測定		○
b. 主回路の直流電圧値測定		○
④波形・信号観測		
a. 停電時の電圧波形測定		○
b. 出力電流波形測定		○
⑤動作確認		
a. バイパス運転確認		○
b. 冷却ファン動作確認		○
⑥蓄電池状態確認		
a. 外観確認		○
b. バッテリ開放電圧確認		○
c. 充電電圧値確認		○
⑦停復電時の切換確認		○
8. 保守電話用交換機		
保守電話		
①共通項目 a. b. c.		○
②構内保守電話設備		
a. 発信による誤接続の有無と通話品質の確認		○
b. 着信による着信音鳴動及び応答確認		○
③多機能電話機		
a. 発信による誤接続の有無と通話品質の確認		○
b. 着信による着信音鳴動及び応答確認		○
c. 各種機能キーの動作試験及び表示確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
保守電話用交換機		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②電源電圧の測定		○
③障害履歴確認		○
④電源装置確認		○
⑤整流器機能確認		○
IP-LTU LU32 (保守電話管理装置)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②運用ランプ確認		○
PHS基地局		
①共通項目 a. b.		○
②運用ランプ確認		○
9. UPS装置 (南側SS)		
①UPS		
a. 使用状況点検		○
b. UPS盤内清掃		○
c. 一般器具点検清掃		
・スタック点検		○
・コンデンサー点検		○
・冷却ファン点検		○
・プリント基板点検		○
d. 絶縁抵抗測定		○
e. 制御電源電圧測定		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
f. ゲート回路点検		○
g. 保護回路点検		○
h. 入力電圧測定		○
i. 無負荷運転試験		
・主回路点検		○
・出力電圧測定		○
j. UPS内部時計校正		○
k. メモリーカード内データ確認		○
l. 総合運転試験		
・停電試験		○
・電源切替試験		○
m. 予備品点検（外観点検）		○
②入出力盤		
a. 使用状況点検		○
b. 一般器具点検清掃		○
c. 絶縁抵抗測定		○
d. シーケンステスト		○
③蓄電池		
a. 外観点検		
・電槽、ふたの状態		○
・各種栓体、パッキンの状態		○
・封口部の状態		○
・接触部の状態		○
・架台、外箱の状態		○
b. 機能点検		
・浮動充電中の総電圧の測定		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
・浮動充電中の蓄電池の各セル電圧測定		○
・接続部の増締めの実施		○
c. その他		
・清掃		○
・室温の確認		○
・換気の実施		○
・基礎ボルトの取付状況		○
10. RWSL制御システム		
LCD卓		
a. 塵埃、汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、コネクタの配線接続状態及び取り付け状態の確認		○
c. 表示文字輝度及びフォーカス確認		○
FA2100		
①共通項目 a. b. c.		○
②筐体内部確認		
a. 電源電圧の測定		○
b. 冷却ファンの動作確認		○
c. テストプログラムによる動作確認		○
d. FD装置、MO装置のヘッドクリーニング		○
e. エラートレース		○
f. 機能確認		○
RWSL操作卓		
①共通項目 a. b. c. d.		○

定期点検項目

点検項目	点検項目	
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃		○
b. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認		○
c. 筐体内部機能確認		○
ランプ点灯状況確認		○
カラープリンタ (LBP9600C)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②冷却ファンの動作確認	○	
③動作確認		
a. テストプリントによる印字状態確認	○	
RWSL 操作卓コントローラ盤 (S2T)		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
c. 電源電圧の測定		○
d. リップルの測定		○
e. データ収集及びエラーステータスの確認		○
f. 機能確認		○
RWSL サーバ		
①筐体		
a. 扉開後異音、異臭の確認	○	
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃	○	

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
d. 電源電圧の測定		○
e. リップルの測定		○
f. 筐体ファンの動作確認		○
②FA3100		
a. 扉開後異音、異臭の確認	○	
b. 塵埃、汚れ点検及び清掃	○	
c. 機器、端子部、コネクタの接続状態及び部品取り付け状態の確認	○	
d. 電源電圧の測定		○
e. 冷却ファンの動作確認	○	
f. テストプログラムによる動作確認		○
g. FD装置、MO装置のヘッドクリーニング		○
h. エラートレース		○
i. 機能確認		○
RWSL制御装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②筐体		
a. 塵埃・汚れ点検及び清掃	○	
b. 冷却ファンの動作確認	○	
c. 筐体内部機能確認		
・電源電圧の確認		○
・リップルの測定		○
・ヒューズ溶断の確認		○
・AVR入力電圧値の確認		○
・LEDランプ点灯状況確認		○

定期点検項目

点検項目		
	6ヶ月点検	12ヶ月点検
③コントローラ (S3,S2T)		
a. 冷却ファンの動作確認 (S3のみ)	○	
b. 電源電圧の測定		○
c. リップルの測定		○
d. データ収集及びエラーステータスの確認		○
e. 機能確認		○
f. 入出力基板状態確認		○
RWSL I/F装置		
①共通項目 a. b. c. d.		○
②外観確認		○
③本体		
a. 電源電圧測定		○
b. 実装状態確認		○
④LED表示確認		○

定期点検項目

点検項目
通常点検保守
1. 日常点検
(1) 第一庁舎、第二庁舎、東側電源局舎、南側電源局舎、西側電源局舎、 管制塔内の監視制御システムの確認
(2) LAN伝送路の通信状態の確認
(3) 東日本地区ブロック管理システムの監視制御システムの確認
(4) 灯火運用卓の動作確認
(5) RWSLシステムの状態確認
2. 週例点検
(1) 第一庁舎、第二庁舎、東側電源局舎、南側電源局舎、西側電源局舎、 管制塔内のI/O端末装置の確認
(2) LAN伝送路のエラーログの確認
(3) 中央監視室、東側電源局舎監視室内の操作卓などの清掃
3. 月例点検
(1) 無線局舎、滑走路端設備、エプロン照明灯、街路灯、その他キュービクルの監視制御システム
(2) 第一庁舎、第二庁舎、東側電源局舎、南側受配電所、西側電源局舎、無線局舎、滑走路端設備、 エプロン照明灯、街路灯、その他キュービクルの保守用電話の機能確認

定期交換部品一覧表

	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
					H28	H29	H30
第1庁舎	中央監視室	統制LCD卓 <LCD-K1>	エアフィルタ	440×140	2		
		#HMI1 (FA3100S model 9500) (灯火統制LCD)	電源ユニット エアフィルタ	EPCSA-500P-X2S3 FA31S-U013			
		#HMI2 (FA3100A model 8010) (電力統制LCD)	ハードディスク(Drive0) ハードディスク(Drive1) 電源ユニット エアフィルタ(大) エアフィルタ(小)	U4MD3A U4MD3A PCSA-300P-X2V 120×120 60×60			
		#HMI3 (FA3100S model 9500) (灯火LCD)	ハードディスク(Drive1) エアフィルタ メモリバッテリー	U3ST2H FA31S-U013 ER6V-CASE		1	1
		#HMI4 (FA3100A model 8010) (電力LCD)	メモリバッテリー LCD	ER6V-CASE IPCD057A3		1	
		#HMI6 (FA3100S model 9000) (エプロンLCD)	ハードディスク(Drive0) 電源ユニット エアフィルタ メモリバッテリー	U3ST5B EPCSA-500P FA31S-U009 ER6V-CASE			1
		大型表示制御卓 <NVPCRC>	エアフィルタ	440×140			2
		#NVPCRC (FA3100S model 9000) (大型表示制御卓)	ハードディスク(Drive0) エアフィルタ	U3ST5 FA31S-U009		1	
		CAT-II表示運用卓 <NVPCRC>	エアフィルタ S2T用メモリバッテリー	440×130 BT611			1
		停止線灯操作卓 <K-STB>	T3用メモリバッテリー	ER6		2	
		AR/W用RWSL制御卓 <CD-RWSL>	エアフィルタ	650×130			1
		RWSL制御卓コントラ(0系) <C-RWSL01>	エアフィルタ	220×190			2
		RWSL制御卓コントラ(1系) <C-RWSL11>	エアフィルタ S2T用メモリバッテリー	220×190 BT611		1	2
		#FA-LCD0 (FA2100S model 300) (RWSLLCD(0系))	エアフィルタ	FA21S-U012			1
		#FA-LCD1 (FA2100S model 300) (RWSLLCD(1系))	ハードディスク装置(HDD0) ハードディスク装置(HDD1)	U3ST3E U3ST3E		1 1	
		#FA-LCD1 (FA2100S model 300) (RWSLLCD(1系))	エアフィルタ メモリバッテリー	FA21S-U012 ER6V-CASE			1
		大型表示装置 (電力・灯火)	ランプ	P503DL用	6	6	6

定期交換部品一覧表

	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
					H28	H29	H30	
	広域管理センター 監視室	#HMI5(FA3100A) (FA3100A model 8010) (機械LCD)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
		機器室	大型表示制御装置 <DLP-K>	エアフィルタ	590×140			2
第1庁舎	機器室	#DLP1 (FA3100S model 9500) (灯火DLP)	ハードディスク(Drive0)	U3ST2H		1		
			電源ユニット	EPCSA-500P-X2S3				
			エアフィルタ	FA31S-U013				
			メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
		#DLP2 (FA3100A model 8010) (電力DLP)	ハードディスク(Drive0)	U4MD3A				
			電源ユニット	PCSA-300P-X2V				
			エアフィルタ(大)	120×120				
			エアフィルタ(小)	60×60			1	
		#DLP3 (FA3100S model 9500) (機械DLP)	ハードディスク(Drive0)	U3ST2H			1	
			電源ユニット	EPCSA-500P-X2S3				
			エアフィルタ	FA31S-U013				
			メモリバッテリー	ER6V-CASE			1	
		伝送制御装置(0系) <LAN-K01>	エアフィルタ	220×190				4
		伝送制御装置(0系) <LAN-K02>	エアフィルタ	220×190				4
		伝送制御装置(0系) <LAN-K03>	エアフィルタ	220×190				4
		#NWK1 (FA3100A model 8010) (ネットワーク監視)	メモリバッテリー	ER6V-CASE			1	
		灯火操作卓コントローラ盤(滑走路、誘導路部) <NC-K12>	S2T用メモリバッテリー	BT611			3	
		#SVS4 (FA3100A model 8010) (エフロンSVS)	メモリバッテリー	ER6V-CASE			1	
		#RCS-M (FA2100S model 300) (PAPI接続装置)	電源ユニット	PCSF-350P				
			エアフィルタ	FA21S-U012				1
		エフロン照明灯用インタフェース装置(0系) <IF-K02F>	S3用メモリバッテリー	ER6			8	
		インタフェース盤(機械) <C-K3>	PC150用メモリバッテリー	ER6			1	
		灯火操作卓コントローラ(論理部A-1系) <NC-K11A>	S2用メモリバッテリー	BT611			1	
灯火操作卓コントローラ(論理部B-1系) <NC-K11B>	S2用メモリバッテリー	BT611			1			
	S2T用メモリバッテリー	BT611			1			
灯火操作卓コントローラ(論理部C-1系) <NC-K11C>	S2用メモリバッテリー	BT611			1			
	S2T用メモリバッテリー	BT611			1			
灯火操作卓コントローラ(論理部D-1系) <NC-K11D>	S2用メモリバッテリー	BT611			1			
灯火操作卓コントローラ(D R/W TW 1系)	S2用メモリバッテリー	BT611			1			

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
				H28	H29	H30
	<NC-K12D>					
	SSPサブシステム制御装置	エアフィルタ	220×190			4
	<NC-K03>	S2T用メモリバッテリー	BT611		2	
	<NC-K13>					
	大型表示信号処理装置	エアフィルタ	220×190			4
	<NVSP1>					
	#NVSP1	ハードディスク(Drive1)	U3ST2H		1	
	(FA3100S model 9500)	電源ユニット	EPCSA-500P-X2S3			
	(大型表示信号処理装置)	エアフィルタ	FA31S-U013			
第1庁舎	機器室	大型表示信号処理装置	エアフィルタ	220×190		4
		<NVSP2>				
		大型表示信号処理装置	エアフィルタ	220×190		4
		<NVSP3>				
		大型表示信号処理装置	エアフィルタ	220×190		4
		<NVSP4>				
	2F EPS室1	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1
		<NRS-TE11>				
	2F EPS室2	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1
		<NRS-TE12>				
	5F EPS室1	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1
		<NRS-TE13>				
5F EPS室2	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
	<NRS-TE14>					
5F 電気室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
	<NRS-T511,T512>	UPS装置(1kVA)	ECE1P-U10010L		1	
8F 管制塔電気室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
	<NRS-CT11>					
第2庁舎	中央受配電室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1
		<NRS-PC11>				
		現場監視盤<LK>	EX2000用メモリバッテリー	ER6		1
	STBL監視機器室	電流計測処理装置(1系)	S2T用メモリバッテリー	BT611		1
		<NC-CR11AS>				
		0系A-STBL論理制御 コントローラ盤	エアフィルタ	170×225		1
		<LC-CR0A>				
		1系A-STBL論理制御 コントローラ盤	S3用メモリバッテリー	ER6		2
			S2T用メモリバッテリー	BT611		1
		<LC-CR1A>				
発電機室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
	<NRS-EG1>					
EG制御盤室	#HMI7 (FA3100A model 8010) (電力LCD)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1	
庁舎電気室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
CVCF室	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
第2監視室	インタフェース盤	PC150用メモリバッテリー	ER6		1	
	<C-PK>					

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
				H28	H29	H30
	伝送制御装置(0系) <LAN-PK0>	エアフィルタ	220×190			4
	灯火用インタフェース装置(0系) <IF-PK01L>	エアフィルタ	590×140			2
	灯火用インタフェース装置(0系) <IF-PK02L>	エアフィルタ	590×140			2
	灯火用インタフェース装置(0系) <IF-PK03L>	エアフィルタ	590×140			2
	灯火用インタフェース装置(1系) <IF-PK11L>	S3用メモリバッテリー	ER6		4	
	灯火用インタフェース装置(1系) <IF-PK12L>	S3用メモリバッテリー	ER6		4	
	第2庁舎	第2監視室	灯火用インタフェース装置(1系) <IF-PK13L>	S3用メモリバッテリー	ER6	
			S2T用メモリバッテリー	BT611		1
電力用インタフェース装置(0系) <IF-PK01E>		エアフィルタ	590×140			2
電力用インタフェース装置(0系) <IF-PK02E>		エアフィルタ	590×140			2
電力用インタフェース装置(0系) <IF-PK03E>		エアフィルタ	590×140			2
電力用インタフェース装置(0系) <IF-PK04E>		エアフィルタ	220×190			4
電力用インタフェース装置(1系) <IF-PK11E>		S3用メモリバッテリー	ER6		2	
		S2T用メモリバッテリー	BT611		2	
電力用インタフェース装置(1系) <IF-PK12E>		S3用メモリバッテリー	ER6		6	
電力用インタフェース装置(1系) <IF-PK13E>		S3用メモリバッテリー	ER6		6	
電力用インタフェース装置(1系) <IF-PK14E>		S3用メモリバッテリー	ER6		2	
		S2T用メモリバッテリー	BT611		2	
インタフェース盤(場内0系) <C-PK02>		エアフィルタ	600×170			1
インタフェース盤(場内1系) <C-PK12>		PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1	
RWSL制御用サーバ(0系) <SV-RWSL01> <SV-RWSL02>		エアフィルタ	220×190			4
RWSL制御用サーバ(1系) <SV-RWSL11> <SV-RWSL12>		エアフィルタ	220×190			4
#FA-SV1 (FA3100S model 9500)		ハードディスク(Drive0)	U3ST2H		1	
		ハードディスク(Drive1)	U3ST2H		1	
(RWSL制御用サーバ(1系))		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1	
AR/W用RWSL制御装置(0系) <MC-RWSL0A>		エアフィルタ	220×190			2
AR/W用RWSL制御装置(1系) <MC-RWSL1A>	S3用メモリバッテリー	ER6		2		

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量				
				H28	H29	H30		
	AR/W用RWSL制御装置(共通) <MC-RWSLKA>	S2用メモリバッテリー	BT611		1			
		BR/W用RWSL制御装置(0系) <MC-RWSLOB>	エアフィルタ	220×190			2	
		BR/W用RWSL制御装置(1系) <MC-RWSL1B>	S3用メモリバッテリー	ER6		2		
		BR/W用RWSL制御装置(共通) <MC-RWSLKB>	S2用メモリバッテリー	BT611		1		
	CCR/CCT室1	電流計測処理装置(A-1系) <NC-CR11A>	S2T用メモリバッテリー	BT611		2		
			S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
		論理制御盤(0系) <NLC-CR01A> <NLC-CR02A>	エアフィルタ	590×140			4	
	第2庁舎	CCR/CCT室1	論理制御盤(1系) <NLC-CR11A> <NLC-CR12A>	S3用メモリバッテリー	ER6		2	
			論理制御盤(B-0系) <LC-CR0B-1> <LC-CR0B-2>	エアフィルタ	195×260			1
			論理制御盤(B-1系) <LC-CR1B-1> <LC-CR1B-2>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1	
CCR/CCT室3		運用卓コントロラ盤(1系) <RS-CR11>	T3H用メモリバッテリー	ER6		2		
		1系STBL運用卓コントロラ盤 <INF-B>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
		RLLS I/O端末装置(1系) <RS-CR12>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
		電流計測処理装置(BT-1系) <NC-CR11BT>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
5F EPS室1		I/O端末装置(1系) <NRS-PE11>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
5F EPS室2		I/O端末装置(1系) <NRS-PE12>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
東側電源局舎		配電盤室(I系)	インタフェース盤(0系) <C-ES01>	エアフィルタ	530×150			1
	インタフェース盤(場内(2)0系) <C-ES03>		エアフィルタ	500×150			1	
	配電盤室(II系)	インタフェース盤(1系) <C-ES11>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1		
		インタフェース盤(場内1系) <C-ES12>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1		
		インタフェース盤(場内(2)1系) <C-ES13>	S3用メモリバッテリー	ER6		2		
			T3用メモリバッテリー	ER6		1		
	II系現場監視盤	T3用メモリバッテリー	ER6		1			

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
				H28	H29	H30	
	<LK2>						
CCR-U室(Ⅱ系)	I/O端末装置(1系) <RS-CU1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
U系CCR/CCT室	U系論理制御盤(C-0系) <LC-CROC-1U> <LC-CROC-2U>	エアフィルタ	530×150			1	
	U系論理制御盤(C-1系) <LC-CR1C-1U> <LC-CR1C-2U>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1		
	電流計測処理装置(C-U1系) <NC-CR11CU>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	S系CCR/CCT室	S系論理制御盤(C-0系) <LC-CROC-1S> <LC-CROC-2S> <LC-CROC-3S>	エアフィルタ	530×150			1
		S系論理制御盤(C-1系) <LC-CR1C-1S> <LC-CR1C-2S> <LC-CR1C-3S>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1	
		東側電源局舎	S系CCR/CCT室	電流計測処理装置(C-S1系) <NC-CR11CS>	S2T用メモリバッテリー	BT611	
電流計測処理装置(C-S1系) <NC-CR12CS>			S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
0系STBLデータ処理装置 <MST-A>	エアフィルタ		600×150			1	
1系STBLデータ処理装置 <MST-B>	PCS6000用メモリバッテリー		CR6-L		1		
監視室	灯火LCD卓 <LCD-EK1>	エアフィルタ	640×130			1	
	#HMI8 (FA3100S model 9500) (灯火LCD)	ハードディスク(Drive0)	U3ST2C		1		
		電源ユニット	EPCSA-500P-X2S3				
		エアフィルタ	FA31S-U013				
	#PDP1 (FA3100S model 9500) (灯火中型表示制御装置)	ハードディスク(Drive0)	U3ST2C		1		
		電源ユニット	EPCSA-500P-X2S3				
		エアフィルタ	FA31S-U013				
	#HMI9 (FA3100A model 8010) (電力LCD)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
		#PDP2 (FA3100A model 8010) (電力中型表示制御装置)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1	
	#HMI10 (FA3100S model 9000) (エプロンLCD)	ハードディスク(Drive1)	U3ST5B				
電源ユニット		EPCSA-500P					
エアフィルタ		FA31S-U009					
CAT-II表示運用卓 <NCDEK5C>	エアフィルタ	440×130			1		
	S2T用メモリバッテリー	BT611		1			
機器室	伝送装置(1系)	T2用メモリバッテリー	ER6		2		

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
				H28	H29	H30	
	<TM-EK1>	TOSTEL用メモリバッテリー	CR6-L		2		
	インタフェース装置 <C-EK>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1		
	I/O端末装置 <RS-AC02>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
	伝送制御装置(0系) <LAN-EK01>	エアフィルタ	220×190			4	
	伝送制御装置(0系) <LAN-EK02>	エアフィルタ	220×190			4	
	処理装置(0系) <SV-K0>	エアフィルタ	580×140			2	
	#SVS1 (FA3100S model 9500) (灯火0系)	電源ユニット エアフィルタ	EPCSA-500P-X2S3 FA31S-U013				
	#SVS2 (FA3100A model 8010) (電力0系)	ハードディスク(Drive0) ハードディスク(Drive1) 電源ユニット エアフィルタ(大) エアフィルタ(小)	U4MD3A U4MD3A PCSA-300P-X2V 120×120 60×60				
	東側電源局舎	機器室	#SVS3 (FA3100A model 8010) (機械)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1
			#SVS5 (FA3100S model 9500) (灯火1系)	ハードディスク(Drive0) ハードディスク(Drive1) 電源ユニット エアフィルタ メモリバッテリー	U3ST2H U3ST2H EPCSA-500P-X2S3 FA31S-U013 ER6V-CASE		1 1 1
			#SVS6(FA3100A) (FA3100A model 8010) (電力1系)	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1
			灯火操作卓コントローラ (論理部1系)<NC-EK11>	S2T用メモリバッテリー	BT611		3
			灯火操作卓コントローラ (滑走路/誘導路部1系) <NC-EK12>	S2T用メモリバッテリー	BT611		3
			灯火用インタフェース装置(0系) <IF-EK01L>	エアフィルタ	580×140		
灯火用インタフェース装置(0系) <IF-EK02L>			エアフィルタ	580×140			2
灯火用インタフェース装置(0系) <IF-EK03L>			エアフィルタ	580×140			2
灯火用インタフェース装置(1系) <IF-EK11L>			S3用メモリバッテリー	ER6		4	
灯火用インタフェース装置(1系) <IF-EK12L>			S3用メモリバッテリー	ER6		6	
灯火用インタフェース装置(1系) <IF-EK13L>			S3用メモリバッテリー	ER6		4	

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
				H28	H29	H30	
	電力用インタフェース装置(0系) <IF-EK01E>	エアフィルタ	580×140			2	
	電力用インタフェース装置(0系) <IF-EK02E>	エアフィルタ	580×140			2	
	電力用インタフェース装置(0系) <IF-EK03E>	エアフィルタ	220×190			4	
	電力用インタフェース装置(1系) <IF-EK11E>	S3用メモリバッテリー	ER6		6		
		S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	電力用インタフェース装置(1系) <IF-EK12E>	S3用メモリバッテリー	ER6		6	6	
	電力用インタフェース装置(1系) <IF-EK13E>	S3用メモリバッテリー	ER6		2		
		S2T用メモリバッテリー	BT611		2		
	灯火操作卓コントラ(論理部D-1系) <NC-EK11D>	S2用メモリバッテリー	BT611		1		
	灯火操作卓コントラ (D R/W・T/W 1系) <NC-EK12D>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
SSPサブシステム制御装置 <NC-EK03><NC-EK13>	エアフィルタ	220×190			4		
	S2T用メモリバッテリー	BT611		2			
南側受配電所	監視室	監視システム表示端末 <POC1>LCD卓	フィルタ	LA02112-1	1	1	1
		監視システム表示端末 <POC2>中型表示装置	フィルタ	LA02112-1	1	1	1
	監視室	監視システム表示端末 <POC3>	ハードディスク1	HJ-F7527-61B			
南側受配電所	電気室	I/O端末装置(0系) (特高設備用) <NRS->	フィルタ	LA02112-1	1	1	1
		I/O端末装置(1系) <NRS->	ハードディスク1	HJ-F7527-61B			
	CCR/CCT室	灯火用インタフェース装置(0系) <IF-SK01L>	フィル外ア用	TA22651-1			
		灯火用インタフェース装置(1系) <IF-SK11L>	エアフィルタ	590×140			2
		論理制御盤(D-0系) <LC-CR01D>	S3用メモリバッテリー	ER6		2	
		論理制御盤(D-0系) <LC-CR02D>	エアフィルタ	590×140			2
		論理制御盤(D-1系) <LC-CR11D>	エアフィルタ	590×140			2
		電流計測処理装置(D-1系) <C-CR11D>	S3用メモリバッテリー	ER6		2	
		電力インタフェース(0系)	S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
		電力インタフェース(1系)	フィル外ア用	TA22651-1			
		電力インタフェース(1系)	フィル外ア用	TA22651-1			
		I/O端末装置(0系) (所内用)	バッテリーパック	HSC6853		2	
	フィル外ア用	TA22651-1					

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
				H28	H29	H30
	<NRS->					
	I/O端末装置(1系) (所内用)	フィル外 [^] ア用	TA22651-1			
	<NRS->					
	I/O端末装置(0系) (空調用)	フィル外 [^] ア用	TA22651-1			
	<NRS->					
	I/O端末装置(1系) (空調用)	フィル外 [^] ア用	TA22651-1			
非常用発電機室	I/O端末装置(0系) (非常用発電機用)	フィル外 [^] ア用	TA22651-1			
	<NRS->					
	I/O端末装置(1系) (非常用発電機用)	フィル外 [^] ア用	TA22651-1			
	<NRS->					
西側電源局舎	監視制御端末室	インタフェース盤(0系) <C-W01>	エアフィルタ	620×180		1
		インタフェース盤(1系) <C-W11>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1
			S2T用メモリバッテリー	BT611		1
		I/O端末装置(1系) <RS-WC0>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1
	伝送制御装置(0系) <LAN-W0>	エアフィルタ	220×190			4
II系機器室	I/O端末装置(1系) <RS-W1>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
西側電源局舎	II系機器室	I/O端末装置(1系) <NRS-W12>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1
	CCR	論理制御盤(I-0系) <LC-CR01I>	エアフィルタ	600×140		2
		論理制御盤(I-1系) <LC-CR11I>	S3用メモリバッテリー	ER6		2
		電流計測処理装置(I-1系) <C-CR11I>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1
管制塔	VFR室	灯火運用卓(A) <NCD-NCT1>	エアフィルタ	320×100		1
		灯火運用卓(B) <NCD-NCT2>	エアフィルタ	320×100		1
		灯火運用卓(C) <NCD-NCT3>	エアフィルタ	320×100		1
		灯火運用卓(D) <NCD-NCT4>	エアフィルタ	320×100		1
	灯火監視機器室	所内I/O端末装置(1系) <NRS-NCT1E>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1
		所内空調・機械設備用 I/O端末装置(1系) <NRS-NCT1M>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
				H28	H29	H30	
	停止線灯運用卓コントロール(C-1系) <NC-NCT1CS>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	灯火運用卓コントロール(論理部A-0系) <NC-NCT01A>	エアフィルタ	220×190			2	
	#FA1-NCT01A (FA2100S model 300) (A-R/W用形象表示部0系)	エアフィルタ	FA21S-U012			1	
	#FA2-NCT01A (FA2100S model 300) (A-R/W用タッチパネル部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012			1	
	灯火運用卓コントロール(論理部B-0系) <NC-NCT01B>	エアフィルタ	220×190			2	
	#FA1-NCT01B (FA2100S model 300) (B-R/W用形象表示部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012			1	
	#FA2-NCT01B (FA2100S model 300) (B-R/W用タッチパネル部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012			1	
	灯火運用卓コントロール(論理部C-0系) <NC-NCT01C>	エアフィルタ	220×190			2	
	#FA1-NCT01C (FA2100S model 300) (C-R/W用形象表示部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012			1	
	#FA2-NCT01C (FA2100S model 300) (C-R/W用タッチパネル部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012			1	
	灯火運用卓コントロール(論理部D-0系) <NC-NCT01D>	エアフィルタ	220×190			2	
	管制塔	灯火監視機器室	#FA1-NCT01D (FA2100S model 300) (D-R/W用形象表示部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012		1
			#FA2-NCT01D (FA2100S model 300) (D-R/W用タッチパネル部0系)	電源ユニット エアフィルタ	PCSF-350P FA21S-U012		1
		灯火運用卓コントロール(論理部A-1系) <NC-NCT11A>	S2用メモリバッテリー	BT611		1	
		#FA1-NCT11A (FA2100S model 300) (A-R/W用形象表示部1系)	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1	
			ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1	
#FA2-NCT11A (FA2100S model 300) (A-R/W用タッチパネル部1系)		電源ユニット メモリバッテリー	PCSF-350P ER6V-CASE		1		
		ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1		
#FA2-NCT11A (FA2100S model 300) (A-R/W用タッチパネル部1系)		ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1		
		電源ユニット メモリバッテリー	PCSF-350P ER6V-CASE		1		
灯火運用卓コントロール(論理部B-1系) <NC-NCT11B>		S2用メモリバッテリー	BT611		1		
	S2T用メモリバッテリー	BT611		1			
#FA1-NCT11B	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1			

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
				H28	H29	H30	
	(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1		
	(B-R/W用形象表示部1系)	電源ユニット	PCSF-350P				
		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
	#FA2-NCT11B	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1		
	(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1		
	(B-R/W用タッチパネル部1系)	電源ユニット	PCSF-350P				
		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
	灯火運用卓コントローラ(論理部C-1系)	S2用メモリバッテリー	BT611		1		
	<NC-NCT11C>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	#FA1-NCT11C	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1		
	(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1		
	(C-R/W用形象表示部1系)	電源ユニット	PCSF-350P				
		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
	#FA2-NCT11C	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1		
	(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1		
	(C-R/W用タッチパネル部1系)	電源ユニット	PCSF-350P				
	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1			
灯火運用卓コントローラ(論理部D-1系)	S2用メモリバッテリー	BT611		1			
<NC-NCT11D>							
#FA1-NCT11D	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1			
(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1			
(D-R/W用形象表示部1系)	電源ユニット	PCSF-350P					
	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1			
#FA2-NCT11D	ハードディスク(Drive0)	U3ST4B		1			
(FA2100S model 300)	ハードディスク(Drive1)	U3ST4B		1			
(D-R/W用タッチパネル部1系)	電源ユニット	PCSF-350P					
	メモリバッテリー	ER6V-CASE		1			
CVCF室	CVCF装置用I/O端末装置(1系)	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	<NRS-NCT1C>						
局無 舎線	第1RX	I/O端末装置(1系)	S2T用メモリバッテリー	BT611	1		
		<NRS-1RX1>					
無線 局舎	第1RX	伝送制御装置(0系)	エアフィルタ	220×190		4	
		<NLAN-1RX0>					
		伝送制御装置(1系)	エアフィルタ	220×190		4	
		<NLAN-1RX1>					
	第2RX	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
		<NRS-2RX1>					
		伝送制御装置(0系)	エアフィルタ	220×190		4	
		<LAN-2RX0>					
	VOR/DME	I/O端末装置(1系)	T3H用メモリバッテリー	ER6		1	
		<NRS-VOR1>					
第1TX	インタフェース盤(0系)	エアフィルタ	520×160		1		
	<C-1TX0>						
	インタフェース盤(0系)	エアフィルタ	250×200		1		
	<C-1TX02>						
	インタフェース盤(1系)	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1		
	<C-1TX1>						

定期交換部品一覧表

設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量				
				H28	H29	H30		
	インタフェース盤(1系) <C-1TX12>	PCS6000用メモリバッテリー	CR6-L		1			
	伝送制御装置(0系) <LAN-1TX0>	エアフィルタ	220×190			4		
	I/O端末装置(1系) <NRS-1TX1>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1			
	第1ASR	I/O端末装置(電気系用)(1系) <NRS-1AS1E>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
		I/O端末装置(機械系用)(1系) <NRS-1AS1M>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
		伝送制御装置(0系) <LAN-1ASR0>	エアフィルタ	220×190			4	
	第2ASR/TX	I/O端末装置(1系) <NRS-2AS1>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
		伝送制御装置(0系) <LAN-2ASR0>	エアフィルタ	220×190			4	
	滑走路端設備	34RSFL	I/O端末装置(1系) <RS-34S1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
		伝送装置(1系) <TM-34S1>	TOSTEL用メモリバッテリー	CR6-L		1		
16L		I/O端末装置(1系) <RS-16L1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
		伝送装置(1系) <TM-16L1>	TOSTEL用メモリバッテリー	CR6-L		1		
34L		監視制御装置収納盤 <LCB-34L>	エアフィルタ(アルミ製)	640×150				
16R		監視制御装置収納盤 <LCB-16R>	エアフィルタ(アルミ製)	630×120				
		I/O端末装置(1系) <RS-16R1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
22		監視制御装置収納盤 <LCB-22>	エアフィルタ	830×200			2	
		I/O端末装置(1系) <RS-221>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
滑走路端設備		04	監視制御装置収納盤 <LCB-04>	エアフィルタ	830×200			2
			I/O端末装置(1系) <RS-041>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
		23	監視制御装置収納盤 <NLCB-23A> <NLCB-23B>	エアフィルタ(アルミ製)	640×150			
		I/O端末装置(1系) <NRS-231>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
		伝送装置(1系) <NTR-231>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	05	監視制御装置収納盤 <NLCB-05A>	エアフィルタ(アルミ製)	640×150				

定期交換部品一覧表

	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
					H28	H29	H30
		<NLCB-05B>					
		I/O端末装置(1系) <NRS-051>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
		伝送装置(1系) <NTR-051>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
エ プ ロ ン 照 明 灯	FN-1	監視制御装置収納盤 <LCB-FN1>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FC-1	監視制御装置収納盤 <LCB-FC1>	エアフィルタ	200×800			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FC-3	監視制御装置収納盤 <LCB-FC3>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FC-4	I/O端末装置(1系) <RS-FC41>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FC-5	I/O端末装置(1系) <RS-FC51>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FM-2	監視制御装置収納盤 <LCB-FM2>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FM-3	監視制御装置収納盤 <LCB-FM3>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FM-4	監視制御装置収納盤 <LCB-FM4>	エアフィルタ(アルミ製)	630×120			
			I/O端末装置(1系) <RS-FM41>	T3用メモリバッテリー	ER6		1
	FM-5	I/O端末装置(1系) <RS-FM51>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FM-6	I/O端末装置(1系) <RS-FM61>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FT-1	監視制御装置収納盤 <LCB-FT1>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	FT-2	監視制御装置収納盤 <LCB-FT2>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
FT-3	監視制御装置収納盤 <LCB-FT3>	エアフィルタ	800×200			4	
		エアフィルタ	650×200			2	
FT-4	監視制御装置収納盤 <LCB-FT4>	エアフィルタ	800×200			4	
		エアフィルタ	650×200			2	
FT-6	I/O端末装置(1系) <RS-FT61>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
エ プ ロ ン 照 明 灯	FT-7	I/O端末装置(1系) <RS-FT71>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FT-8	I/O端末装置(1系) <RS-FT81>	T3用メモリバッテリー	ER6		1	
	FB-1	I/O端末装置(0系) <NRS-FB11>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
街 路 灯	L-A	監視制御装置収納盤 <LCB-LA>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2
	L-C	監視制御装置収納盤 <LCB-LC>	エアフィルタ	800×200			4
			エアフィルタ	650×200			2

定期交換部品一覧表

	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量			
					H28	H29	H30	
	L-D	監視制御装置収納盤 <LCB-LD>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-E	監視制御装置収納盤 <LCB-LE>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-F	監視制御装置収納盤 <LCB-LF>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-G	監視制御装置収納盤 <LCB-LG>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-H FT-5	監視制御装置収納盤 <LCB-LH/FT5>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-I	監視制御装置収納盤 <LCB-LI>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
	L-J	監視制御装置収納盤 <LCB-LJ>	エアフィルタ	800×200			4	
			エアフィルタ	650×200			2	
L-L	監視制御装置収納盤 <LCB-LL>	エアフィルタ	800×200			4		
		エアフィルタ	650×200			2		
L-P	I/O端末装置(1系) <NRS-LP1>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1			
L-M	I/O端末装置(0系) <NRS-LM0>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1			
		I/O端末装置(1系) <NRS-LM1>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
その他	除雪車庫	I/O端末装置(1系) <RS-FS1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
	消防東庁舎	I/O端末装置(1系) <NRS-EF1>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1		
	貴賓室 (VIP)	I/O端末装置(1系) <RS-VIP1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
	供給処理施設	I/O端末装置(1系) <NRS-WS1>	T3H用メモリバッテリー	ER6		1		
	庁舎外構 (TG)	監視制御装置収納盤 <NLCB-TG>	エアフィルタ(アルミ製)	640×150				
			I/O端末装置(1系) <NRS-TG1>	S2T用メモリバッテリー	BT611		1	
	排水ポンプ (DP)	I/O端末装置(1系) <RS-DP1>	T3用メモリバッテリー	ER6		1		
ブ ロ ッ ク 管 理 運 用	東京国際空港 (センタシステム)	システム操作卓 <ERJTT-LCDO/1>	エアフィルタ	450×140			1	
			監視端末コントローラ0系 (FA3100A)	ハードディスク装置(Drive1)	U4MD3A			
			電源ユニット	PCSA-300P-X2V				
			エアフィルタ(大)	120×120				
		システムコード:JV0822	エアフィルタ(小)	60×60				
ブ ロ ッ ク 管 理 運 用	東京国際空港 (センタシステム)	監視端末コントローラ1系 (FA3100A)	メモリバッテリー	ER6V-CASE				
			システムコード:JV0823					
			大型表示装置コントローラ (FA3100A)	ハードディスク装置(Drive1)	U4MD2A			
		システムコード:JV0824	エアフィルタ(大)	120×120				
		0系監視サーバ盤	エアフィルタ(小)	60×60				
			エアフィルタ	600×140			2	

定期交換部品一覧表

	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
					H28	H29	H30
監視システム		<ERJTT-SV0>					
		監視サーバ0系 (FA3100A) システムコード:JV0818	ハードディスク装置(Drive1)	U4MD3A			
			電源ユニット	PCSA-300P-X2V			
			エアフィルタ(大)	120×120			
			エアフィルタ(小)	60×60			
		サーバ0系 (FA3100A) システムコード:JV0820	ハードディスク装置(Drive1)	U4MD3A			
			電源ユニット	PCSA-300P-X2V			
			エアフィルタ(大)	120×120			
			エアフィルタ(小)	60×60			
		監視サーバ1系 (FA3100A) システムコード:JV0819	メモリバッテリー	ER6V-CASE			
		サーバ1系 (FA3100A) システムコード:JV0821	メモリバッテリー	ER6V-CASE			
東京国際空港 (SMC管理業務室)	電力監視装置 (FA2100S) システムコード:JB5284	ハードディスク装置(HDD0)	U3ST3C		1		
		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
		エアフィルタ(大)	80×90			1	
		エアフィルタ(小)	32×53			1	
	ブロック管理装置 (FA2100S) システムコード:JB5279	ハードディスク装置(HDD0)	U3ST3C		1		
		メモリバッテリー	ER6V-CASE		1		
		エアフィルタ(大)	80×90			1	
		エアフィルタ(小)	32×53			1	
常陸太田航空 衛星センター (サテライトシステム)	通信I/F装置盤 <EHGES-IF>	エアフィルタ	520×220			2	
	通信I/F装置 (FA3100A) システムコード:JV1791	ハードディスク装置(Drive0)	U2MH2B				
		ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B				
		エアフィルタ(大)	120×120				
		エアフィルタ(小)	60×60				
	通信処理装置 (FA3100A) システムコード:JV1793	ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B				
エアフィルタ(大)		120×120					
成田国際空港 (サテライトシステム)	通信I/F装置盤 <ERJAA-IF>	エアフィルタ	520×220			2	
	通信I/F装置 (FA3100A) システムコード:JV1719	ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B				
		エアフィルタ(大)	120×120				
		エアフィルタ(小)	60×60				
東京航空 交通管制部 (サテライトシステム)	通信I/F装置盤 <ERJTG-IF>	エアフィルタ	520×220			2	
	通信I/F装置 (FA3100A) システムコード:JV1787	ハードディスク装置(Drive0)	U2MH2B				
		ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B				
		エアフィルタ(大)	120×120				
		エアフィルタ(小)	60×60				
ブ ロ ッ ク 管	新潟空港 (サテライトシステム)	通信I/F装置盤	エアフィルタ	520×220		2	
		通信I/F装置 (FA3100A) システムコード:JV1789	ハードディスク装置(Drive0)	U2MH2B			
			ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B			
			エアフィルタ(大)	120×120			

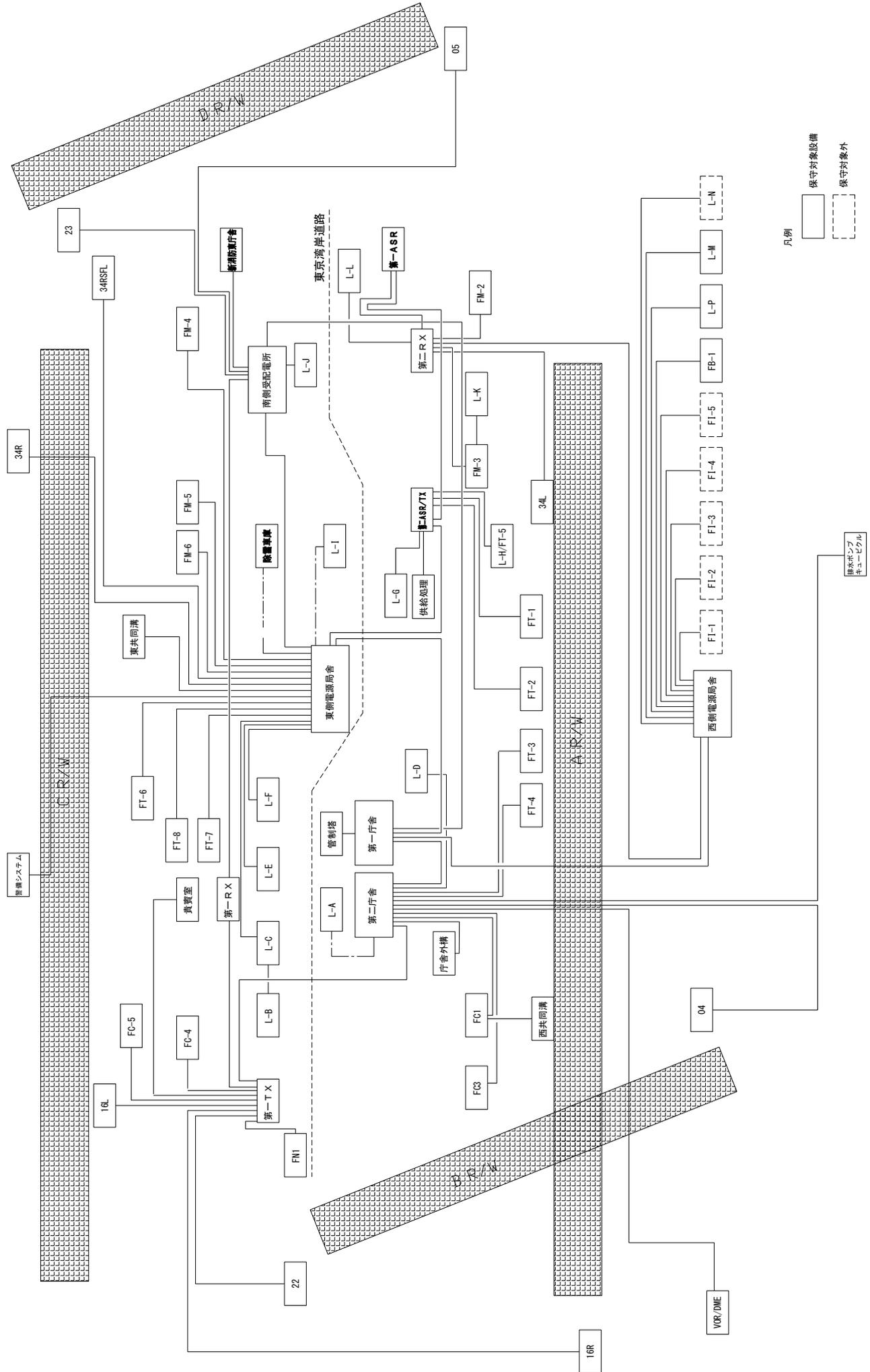
定期交換部品一覧表

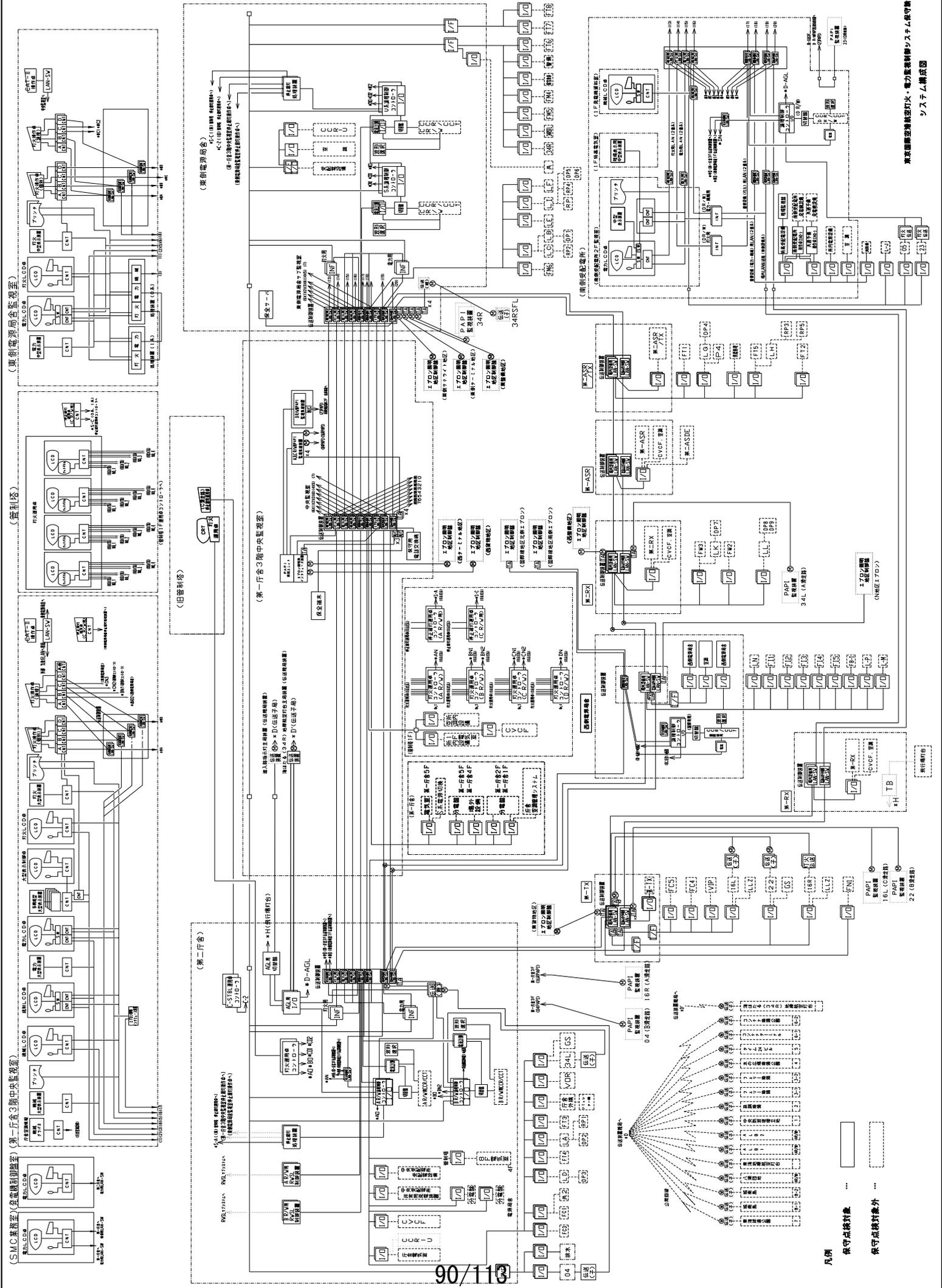
	設置場所	装置名	機器名	型式	交換数量		
					H28	H29	H30
理 運 用 監 視 シ ス テ ム		STBL用通信処理装置 (FA3100A) システムコード:JV1792	エアフィルタ(小)	60×60			
			エアフィルタ(大)	120×120			
			エアフィルタ(小)	60×60			
	仙台空港 (衛星システム)	通信I/F装置盤 通信I/F装置 (FA3100A) システムコード:JV1790	エアフィルタ	520×220			2
			ハードディスク装置(Drive0)	U2MH2B			
			ハードディスク装置(Drive1)	U2MH2B			
			エアフィルタ(大)	120×120			
			エアフィルタ(小)	60×60			
	大館能代空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPSバッテリー	HF7-12	3		
			冷却ファン	MMF-08G24DS-R05	1		
		通信I/F装置	冷却ファン	LCH1-A10-S12D10	2		
			エアフィルタ	230×330	1		
			it-Voiceメモリバッテリー	ML2032	1		
	秋田空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPSバッテリー	HF7-12	3		
			冷却ファン	MMF-08G24DS-R05	1		
		通信I/F装置	冷却ファン	LCH1-A10-S12D10	2		
			エアフィルタ	230×330	1		
			it-Voiceメモリバッテリー	ML2032	1		
	庄内空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPSバッテリー	HF7-12	3		
冷却ファン			MMF-08G24DS-R05	1			
通信I/F装置		冷却ファン	LCH1-A10-S12D10	2			
		エアフィルタ	230×330	1			
		it-Voiceメモリバッテリー	ML2032	1			
山形空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPSバッテリー	HF7-12		3		
		冷却ファン	MMF-08G24DS-R05		1		
	通信I/F装置	冷却ファン	LCH1-A10-S12D10		2		
		エアフィルタ	230×330		1		
		it-Voiceメモリバッテリー	ML2032		1		
	福島空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPSバッテリー	HF7-12		3	
			冷却ファン	MMF-08G24DS-R05		1	
		通信I/F装置	冷却ファン	LCH1-A10-S12D10		2	
			エアフィルタ	230×330		1	
it-Voiceメモリバッテリー			ML2032		1		
静岡空港 (サイトシステム)	無停電電源装置 1 KVA-UPS	1 KVA-UPS	ECE1P-U10010L			1	
	通信I/F装置	冷却ファン	LCH1-A10-S12D10			2	
		エアフィルタ	230×330			1	
		it-Voiceメモリバッテリー	ML2032			1	

保守請負駐在員配置表

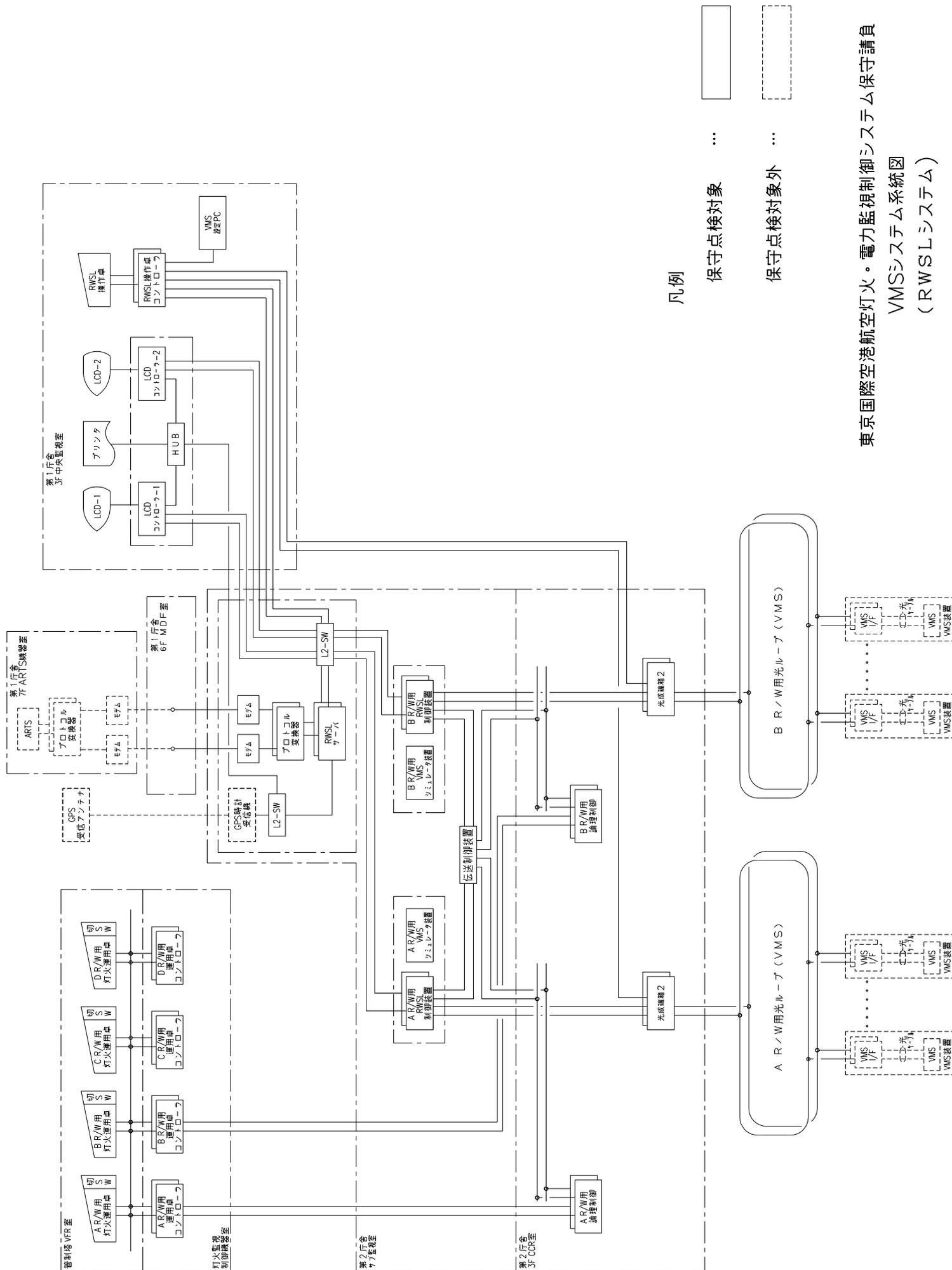
運用時間	00:00~24:00	24h	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
駐在時間	00:00~24:00	24h																								
常駐員																										
業務担当者		7.50h												休憩												
業務担当者		15.50h	休憩																							

凡例
 [実線] 保守対象設備
 [点線] 保守対象外





凡例
 保守点検対象
 保守点検対象外

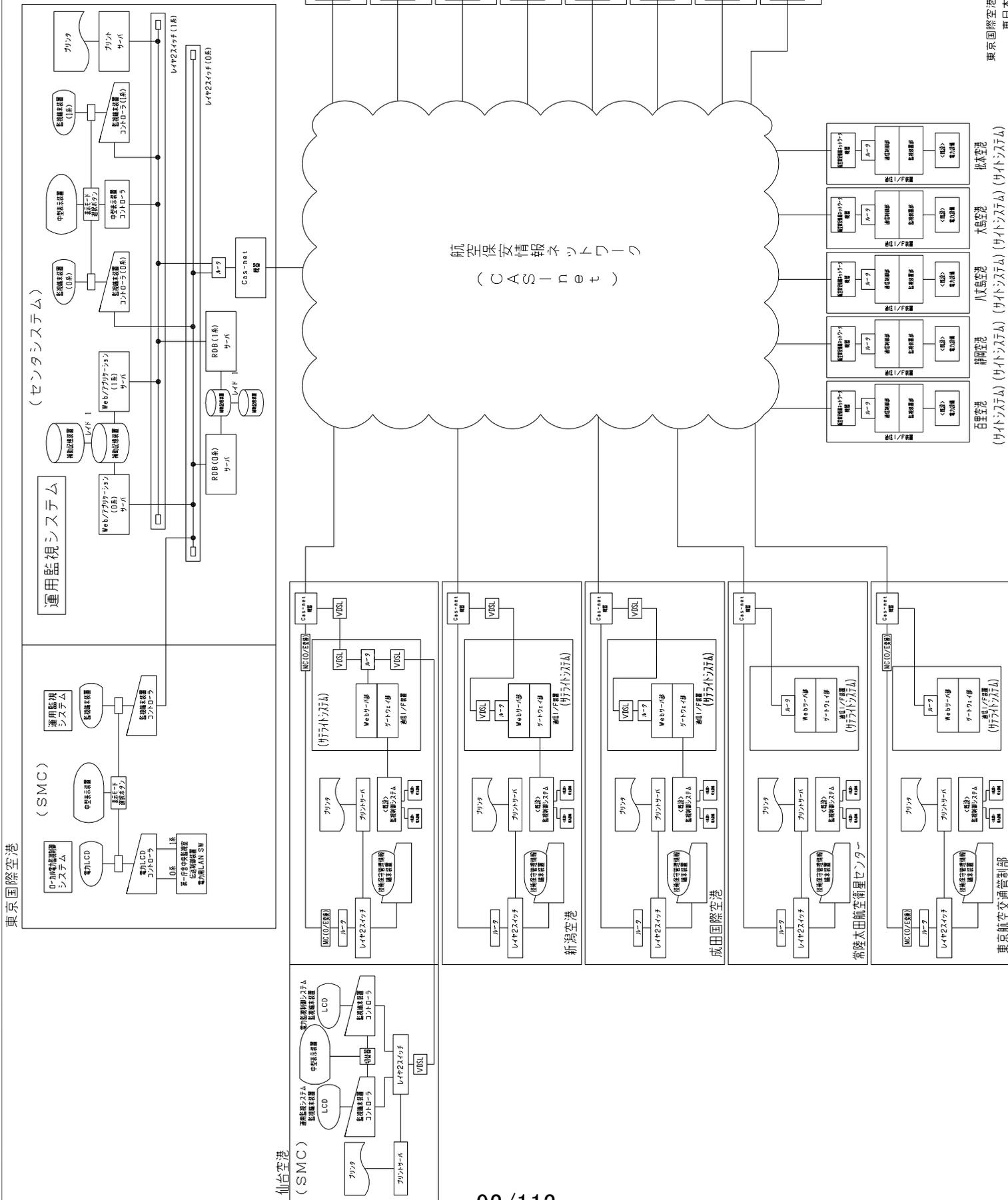


凡例

保守点検対象 ...

保守点検対象外 ...

東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負
VMSシステム系統図
(RWSLシステム)



評価表

東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負の評価項目・評価基準並びに配点基準

評価項目	評価基準	配点基準	評価点	ウェイト	計	
1. 必須項目						
①	業務に対する認識	保守請負を適正かつ円滑に行う方針が記載され、計画的な業務の実施が見込まれていること。	すべて満たしている場合は標準点を付与、1項目でも満たしていない場合は失格	100.0	—	100.0
②	管理体制	業務責任者、業務担当者の業務遂行体制及び責任の所在が明確になっていること。				
2. 加算点項目						
①	業務の質についての提案	質の維持・向上に対する提案の内容に創意工夫が見られるか。	質の向上に対し具体的な提案があり、実施について具体的な方法等が明記されている。	3.0	×3	9.0
			提案はあるが、特に評価すべき配慮や工夫は見られない。	1.0		
			未記入又は提案がない。	0.0		
②	実施方法についての提案	実施方法についての提案が、業務(定期点検保守、通常点検保守、緊急時の対応)の迅速性の向上又は機器の信頼性の向上を図るものであり、内容に創意工夫が見られるか。	業務の迅速性向上又は機器の信頼性向上に対し具体的な提案があり、実施について具体的な方法等が明記されている。	3.0	×3	9.0
			提案はあるが、特に評価すべき配慮や工夫は見られない。	1.0		
			未記入又は提案がない。	0.0		
③	訓練体制についての提案	訓練の体制(安全管理、技能向上)に対する提案の内容に創意工夫が見られるか。	訓練体制に対し具体的な提案があり、実施について具体的な方法等が明記されている。	3.0	×3	9.0
			提案はあるが、特に評価すべき配慮や工夫は見られない。	1.0		
			未記入又は提案がない。	0.0		
④	保守実績	過去に同種システム又は同種システムと同等のシステムの点検業務を行った実績がある。	同種システムの実績がある。	1.0		1.0
			同種システムと同等のシステムの実績がある。	0.0		
⑤	実施体制	仕様に求める実施体制を超える要員の配置を行っているか。	超える要員を配置している。	3.0		3.0
			超える要員配置は見られない。	0.0		
⑥	現場フォローアップ	緊急時の支援対策について	具体的な内容がある。	3.0		3.0
			未記入又は具体的な内容がない。	0.0		
⑦	品質管理マネジメントシステムの取組状況	ISO9001の認証を取得しているのか。	取得している。	3.0	×2	6.0
			取得していない。	0.0		
最高加算点						40.0

同一の計画項目に複数の提案があった場合には、個々の提案内容を評価した上で、最も点数の高い提案内容の評点とする。

予備品類 一覧表

予備品類名称	
基板	電源ユニット用
基板	メインプロセッサ用
基板	シーケンス演算CPU用
基板	ROMメモリ用
基板	I/Oインターフェース用
基板	I/Oバッファ用
基板	デジタル入力用
基板	デジタル出力用
基板	アナログ入力用
基板	アナログ出力用
基板	ADMAP伝送用
基板	HDL C通信用
基板	T L 3 0用
基板	拡張インターフェース用
基板	電源カード用
基板	メインプロセッサ用
基板	モデム通信制御コントローラ用
基板	モデム絶縁用
基板	コントローラ用
基板	伝送用
基板	基本シャーシ用
基板	トランジスタ出力用
基板	リレー接点出力用
基板	基本I N F用
基板	メインコントロール用
基板	パラレルバスI / F用
基板	通信用
基板	回線アレスタ用
基板	受電・分電ユニット用
基板	イーサネット伝送用
基板	F L - n e t用
基板	信号伝送MPU用
基板	光コネクタ変換用
基板	データベースサーバ用
基板	監視端末用
基板	大型表示コントローラ用
基板	プリンタ用
基板	監視サーバ用
基板	スイッチハードウェア用

予備品類 一覧表

予 備 品 類 名 称	
基板	GBIC用
基板	SFP用
基板	メディアコンバータ用
基板	ネットワークステーション用
基板	アナログ内線回路用
基板	IIIP多機能回路用
基板	基地局内線用
ヒューズ	各種
リレー	補助継電器
LED	表示灯用
タイマー	各種
リレーソケット	各種
ヒューズホルダー	各種

会社名：

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

東京航空局長

殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

平成〇〇年〇月〇〇日付けで公告のありました東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 業務実績を記載した書面
2. 業務責任者の資格、実務経験等を記載した書面
3. 業務に対する認識を記載した書面
4. 管理体制を記載した書面

業務実績

■本実施要項（3. 7）で示す業務実績を具体的に記載すること。会社名：

件名：	東京国際空港航空灯火・電力監視制御システム保守請負
会社名：	
所在地：	
本様式に係る担当者名	
担当者部署	
担当者電話番号	

業務実績

業務名称等	業務・工事名	
	発注機関名	
	業務場所	〇〇県〇〇市〇〇空港内
	契約額	〇〇〇 円（消費税含む）
	契約期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
	受注形態等	単体 又は JV（〇社JV、出資比率）
業務概要	対象	対象物の名称・構造（対象がわかる発注図面等添付のこと）
	規模	対象物の規模・数量等（規模・数量がわかる発注図面等を添付のこと）
	業務・工事内容	主要な対象施設・機器・数量等
	業務種別	
安全・品質・管理等	<p>安全、品質等に関する組織の管理体制を有していること。 ※点検における安全対策、品質及び契約要事項への応答など 現場業務の提供について組織の管理体制を記入すること。 ※ISO9001の認証を取得しているか記入すること。 ※ISO9001を取得している場合は証明書の写しを添付すること。</p>	
現場フォローアップ (緊急時の対応) (支援策) (緊急時の連絡体制)	<p>緊急時の支援策として、遅滞なく業務担当者等を応援できる体制を計画している場合は記入すること。 ※緊急時の支援策として、遅滞なく別途用意が可能な事項について具体的に記入すること。</p> <p>緊急時（平日、休日、夜間問わず）の連絡体制の有無。 ※緊急時の場合について、連絡体制（平日、休日、夜間）を記入すること。</p>	

(用紙A4)

業務責任者の資格、実務経験等

会社名：

■本実施要項（3. 8）で示す業務責任者の実務経験等を具体的に記載すること。

氏名	〇〇〇〇□□	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
技術者区分	〇〇〇	常駐の有無	有 ・ 無
保有する資格の状況又は同種業務の経験など（証明資料等の添付必要）	〇〇(資格名) 取得年月日及び登録番号		
現在の企業・団体に所属した年月日など	〇〇(株)〇〇課〇〇係 ××年××月採用。		
今の企業・団体での実務経験の年数、その配属部署名並びに、実務経験の内容、並びに業務提供先名称など	現企業-総経験年数	配属部署名1 年 月	配属部署名3 年 月
	計〇〇年〇〇ヶ月	実務内容； 業務の提供先；	実務内容； 業務の提供先；
以前の就業経歴について、実務経験の年数、その実務経験の内容、並びに業務提供先名称など	以前の総経験年数	就業会社名1 年 月	就業会社名2 年 月
	計〇〇年〇〇ヶ月	実務内容； 業務の提供先；	実務内容； 業務の提供先；

※申請資料提出時に業務責任者が特定できない場合は、複数の候補者を本様式で人数分提出すること。その場合、各業務責任者の資格等の最も低い者を対象として評価する。

※雇用、実務経歴の証明、資格・免許等が的確に判断できる必要最小限の資料を添付のこと。
※業務責任者の途中交代せざるを得ない状況が生じた場合には、国と協議するものとする。

業務に対する認識

- 保守を適正かつ円滑に行う方針が記載され、計画的な業務の実施が検討されていること。

注) 本提案書は、テーマ毎に説明図や表を含めA4版(横書き可)2枚以内とする。
(文字サイズ 10.5P 以上)

会社名：

管理体制

■業務責任者、業務担当者の業務遂行体制及び責任の所在が明確になっていること。

注) 本提案書は、テーマ毎に説明図や表を含めA4版(横書き可)2枚以内とする。
(文字サイズ 10.5P 以上)

保守請負の質についての提案

■質の維持・向上に対する提案の内容に創意工夫がみられるか。

※記載にあたっての留意点（ポイント）

- ①仕様書・要領等を参考とする場合は、その項目を達成するための提案を具体的に記載すること。
- ②提案の記述は、「極力」「徹底する」「適切に」「適宜」「状況により」「入念に」「出来る限り」「必要に応じて」等々の抽象的表現で終わることなく、5W1H（誰が、何を、いつ、どこで、どんな目的で、どのように）の表現で具体的に記述すること。
- ③提案数は問わないが、複数提案がある場合は提案毎に通し番号を付け以下要領で記述すること。
5W1H（誰が、何を、いつ、どこで、どんな目的で、どのように）の表現で記述する。
（目的が1つでも、対応策（手段）が異なる場合は、1提案毎に記載すること。
また、補足があれば、補足説明を【 】書きで記述する。）
- ④提案内容は、仕様内容を変更することなく、現場での「ちょっとした工夫」で課題の品質を向上できる提案とすること。

注）本提案書は、テーマ毎に説明図や表を含めA4版（横書き可）2枚以内とする。
（文字サイズ10.5P以上）

※本様式については提案様式と同じ電子データ(Microsoft Word又はExcel)を下記担当者へメールして下さい。

担当者：

メール：

訓練体制についての提案

■訓練体制（安全管理・技能向上）に対する提案に創意工夫がみられるか。

※記載にあたっての留意点（ポイント）

- ①仕様書・要領等を参考とする場合は、その項目を達成するための提案を具体的に記載すること。
- ②提案の記述は、「極力」「徹底する」「適切に」「適宜」「状況により」「入念に」「出来る限り」「必要に応じて」等々の抽象的表現で終わることなく、5W1H（誰が、何を、いつ、どこで、どんな目的で、どのように）の表現で具体的に記述すること。
- ③提案数は問わないが、複数提案がある場合は提案毎に通し番号を付け以下要領で記述すること。
5W1H（誰が、何を、いつ、どこで、どんな目的で、どのように）の表現で記述する。
（目的が1つでも、対応策（手段）が異なる場合は、1提案毎に記載すること。
また、補足があれば、補足説明を【 】書きで記述する。）
- ④提案内容は、仕様内容を変更することなく、現場での「ちょっとした工夫」で課題の品質を向上できる提案とすること。

注）本提案書は、テーマ毎に説明図や表を含めA4版（横書き可）2枚以内とする。
（文字サイズ10.5P以上）

※本様式については提案書類と同じ電子データ(Microsoft Word又はExcel)を下記担当者へメールして下さい。

担当者：

メール：

3. 従来の実施に要した施設及び設備

【民間事業者に使用させた国有財産及び備品】

(施設関係)

① 第二庁舎執務室（常駐場所）：134㎡

② 監視装置：一式

(設備関係)

○特になし

(物品関係)

○空港用無線機：1台

(車両関係)

○特になし

(注意事項)

4. 従来の実施における目的の達成

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害時の緊急対応未実施件数	0件	0件	0件
作業員等の人身事故の発生件数	0件	0件	0件
航空保安施設の停止件数	0件	0件	0件

(注意事項)

○特になし

5. 従来の実施方法等

(組織図)

○別添2 国土交通省東京航空局東京空港事務所組織図に示す。

(実施体制図)

○別添3 過去の保守請負実施体制図に示す。

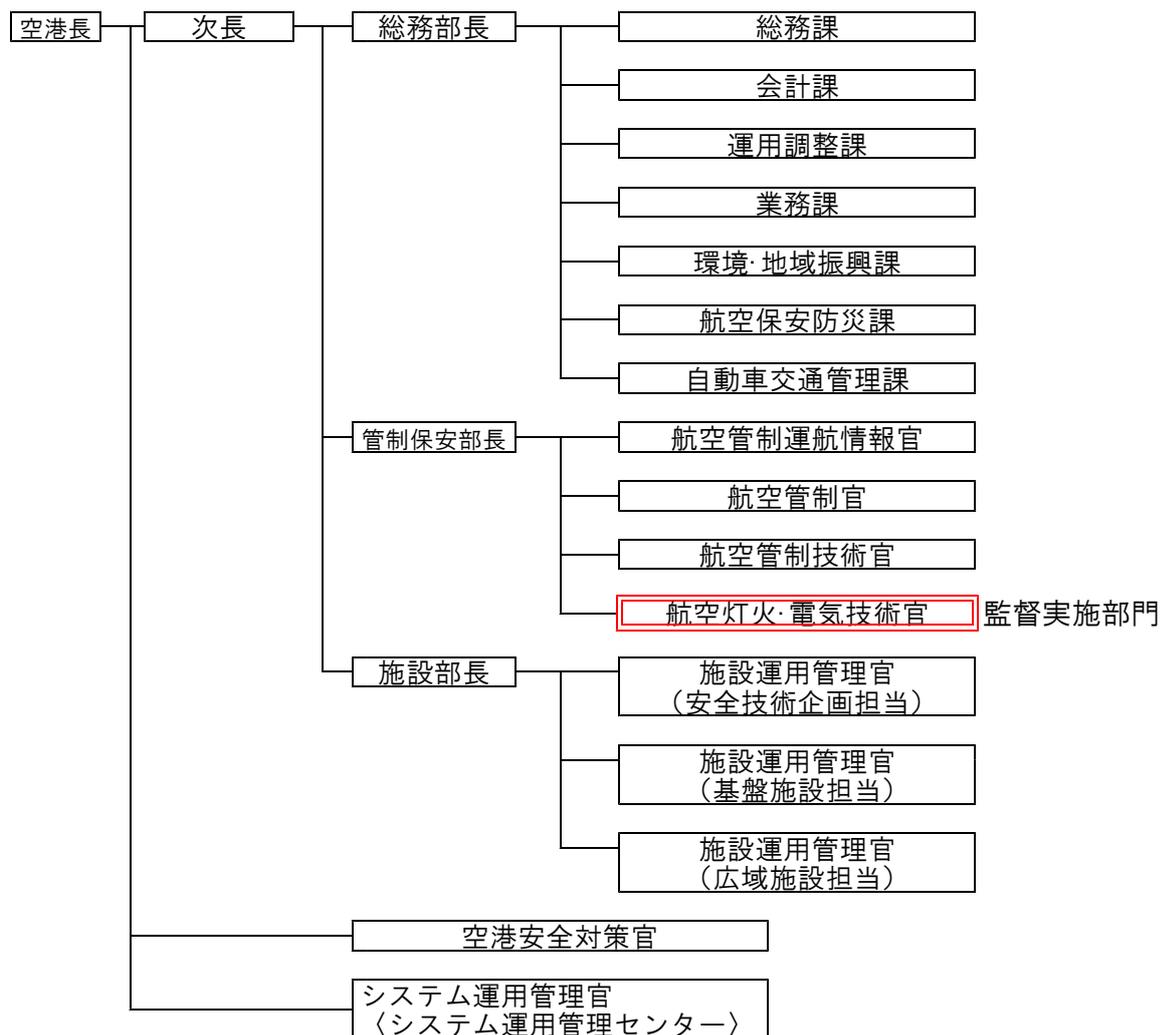
(業務実施方法)

○別添4 従来の実施方法フローに示す。

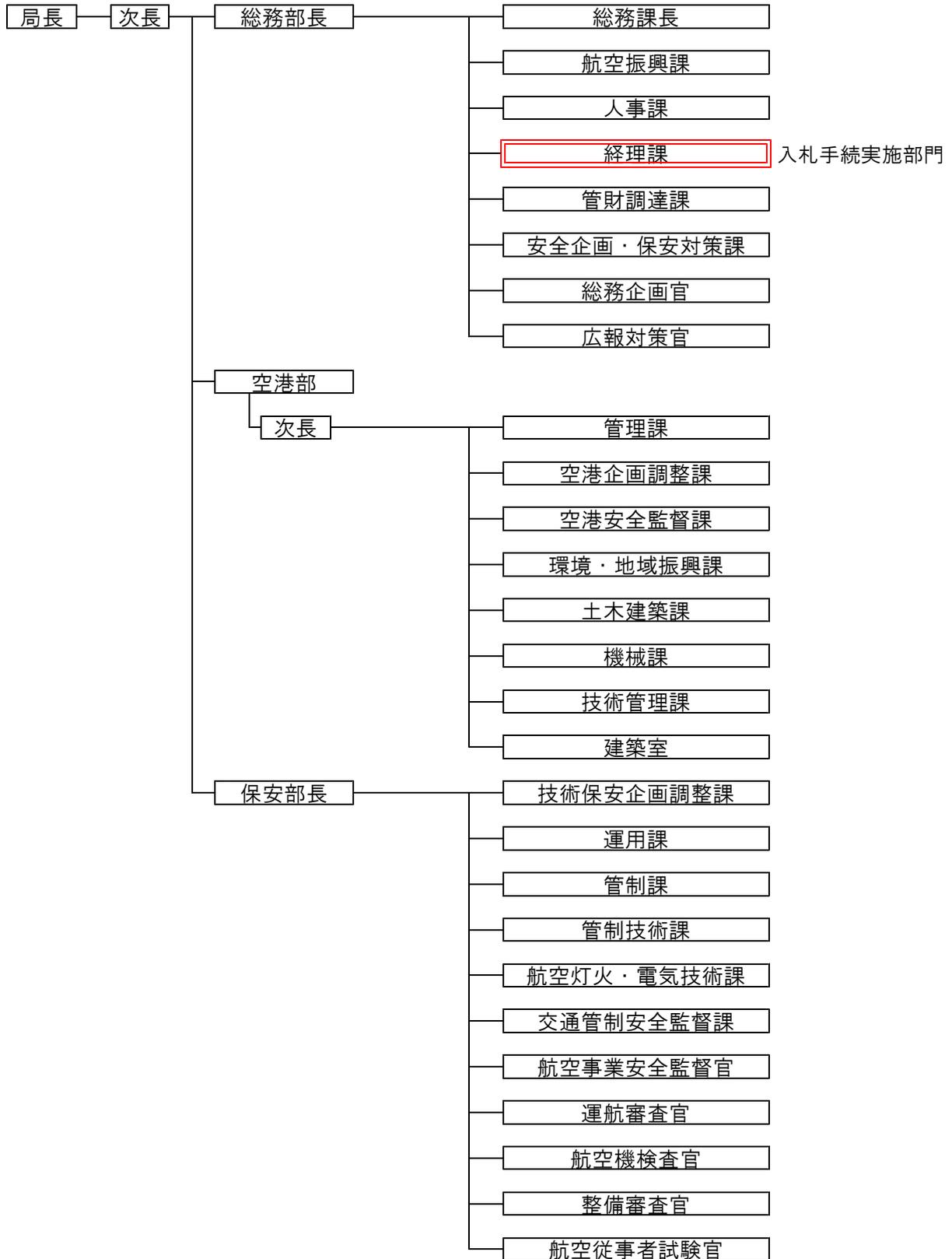
(仕様書等)

○仕様書、空港管理規則等については、国土交通省東京航空局東京空港事務所管制保安部航空灯火・電気技術官において閲覧できる。

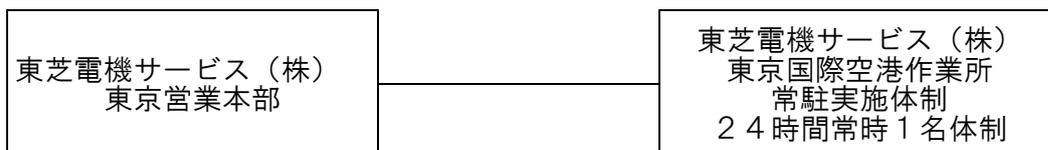
国土交通省東京航空局東京空港事務所組織図



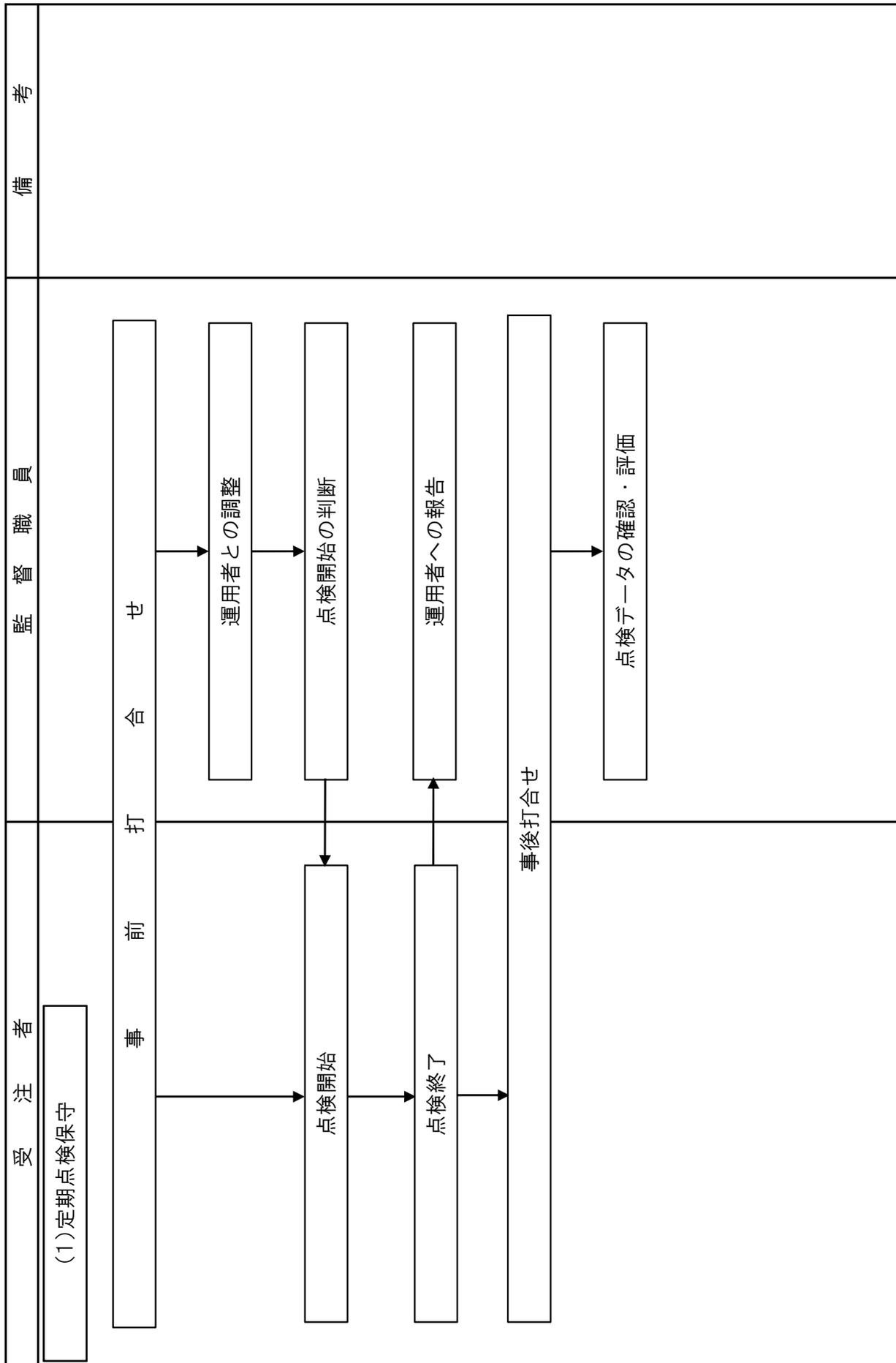
国土交通省東京航空局組織図



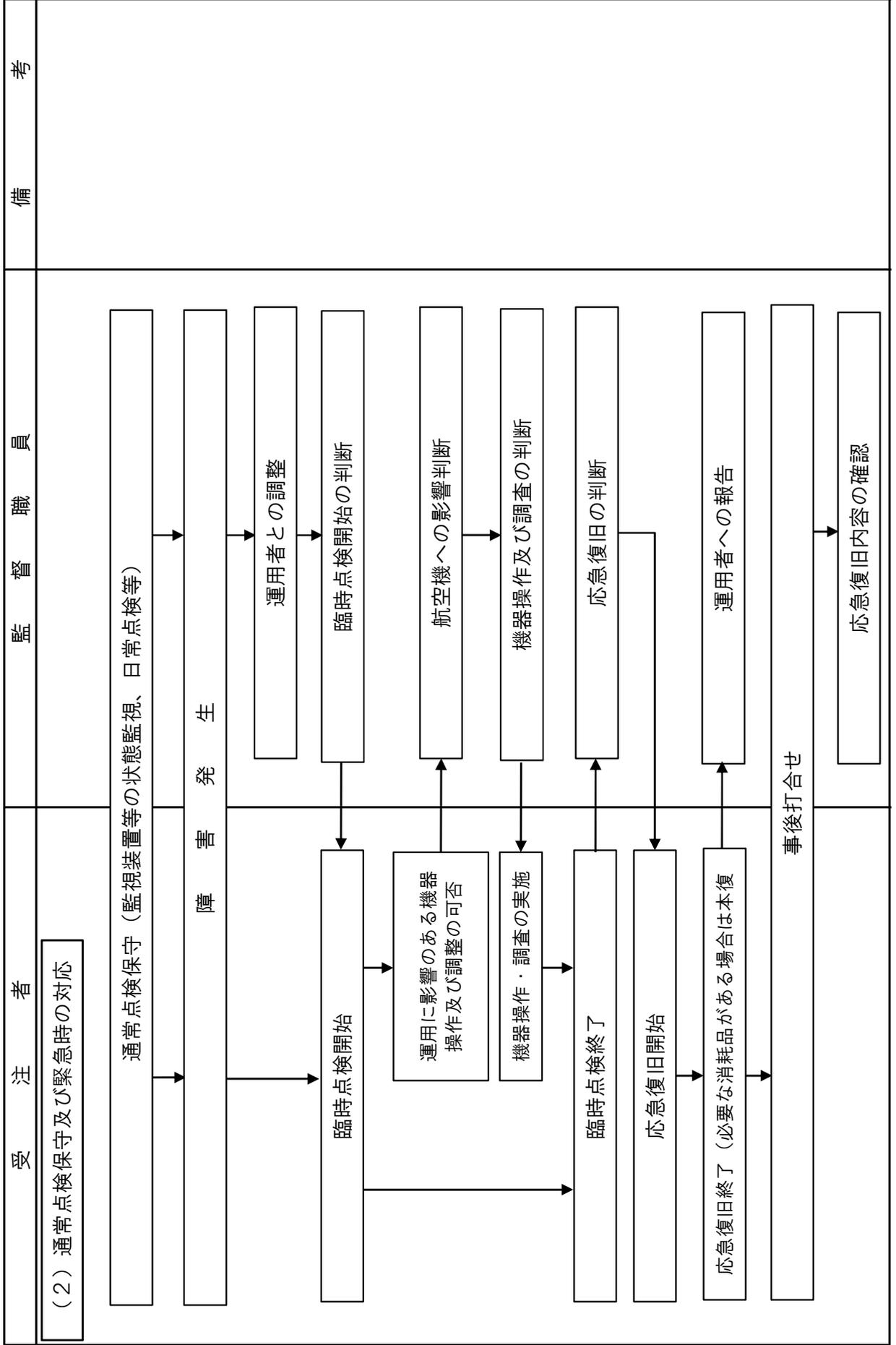
過去の保守請負受注者実施体制図



従来の実施方法フロー(1/2)



従来の実施方法フロー(2/2)



支出負担行為担当官

〇〇航空局長 〇〇〇〇殿

入札参加事業者 住 所 (郵便番号)
電話番号 () —
商 号
又は名称
氏 名 ㊦
(法人にあつては、代表者氏名)
〔 法定代理人 ㊦ 〕
氏 名

誓 約 書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、入札に参加するに当たり、下記の事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）第 10 条第 4 号及び第 6 号から第 9 号の暴力団排除条項に該当しないこと。
2. 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
3. 法第 10 条各号（第 11 号を除く。）の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。

意見聴取に必要な事項一覧表

		意見聴取の対象 (※1)	意見聴取に必要な事項
落札予定事業者の営業者	個人の場合	① 落札予定事業者	・ 氏名、生年月日、性別、住所 ・ 商号又は屋号
		② ①の法定代理人 (※2)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
	法人の場合	③ 落札予定事業者	・ 商号又は名称 ・ 主たる事業所の所在地
		④ ③の役員	・ 氏名、生年月日、性別、住所、役職名
		⑤ ④の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑥ ③の主要株主等 (※3) (個人)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑦ ③の主要株主等 (法人)	・ 商号又は名称
		⑧ 相談役、顧問等④と同等以上の支配力を有する者	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑨ ③の親会社等 (※4) (個人)	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑩ ⑨の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑪ ③の親会社等 (法人)	・ 商号又は名称
		⑫ ⑪の役員	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑬ ⑫の法定代理人	・ 氏名、生年月日、性別、住所
		⑭ 相談役、顧問等⑫と同等以上の支配力を有する者	・ 氏名、生年月日、性別、住所

(留意事項)

- ※1 「意見聴取の対象」は、それぞれ該当する者がいる場合に対象とする。
- ※2 「法定代理人」とは、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいう。
- ※3 「主要株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を所有する株主及び出資総額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。
- ※4 ここでいう「親会社等」は、入札参加事業者に対して競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令(平成18年政令第228号)第3条第1項各号のいずれかに該当する関係(特定支配関係)を有している者のみをいい、同条第2項に規定する者は含まないものとする。